



令和5年度 学校教育指導方針

すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり



茨城県教育委員会

本県教育の目標

茨城県教育委員会

ひとりひとりの能力を開発し

豊かな人間性をつちかう

じょうぶな身体をつくり

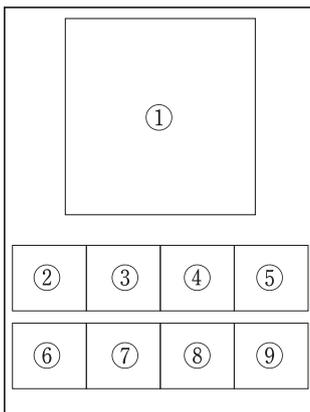
たくまーい心を養う

郷土を愛し

協力しあう心を育てる

(昭和44年制定)

〈表紙の写真〉



- ①日本の生活文化を継承するための体験活動／ゆかたの着方に関する研修会
(神栖市立神栖第四中学校)
- ②保幼小連携による園児と児童の交流会
(高萩市立秋山小学校、高萩市立秋山幼稚園、あおぞら保育園)
- ③小学校における理科専科教員等による授業公開 (筑西市立下館小学校)
- ④教育研修センターによる研修支援／美術 (下妻市立千代川中学校)
- ⑤茨城県学校体育に係る研究推進校事業 (ひたちなか市立勝田第二中学校)
- ⑥小中学校における遠隔教育実証研究事業 (行方市立北浦小学校)
- ⑦英語プレゼンテーションフォーラム (つくば市立吾妻中学校、坂東市立岩井中学校)
- ⑧農場で栽培したブドウの輸出へ向けた実習 (県立真壁高等学校)
- ⑨作業学習 (県立水戸特別支援学校・中学部)

●●●●● 巻頭のことば ●●●●●

すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくりを目指して — 自ら考え、行動し、よりよい社会の創造に貢献できる「人財」の育成に向けて —

子どもたちに日々寄り添い向き合われている先生方をはじめ、学校教育関係者の皆様には、県教育行政にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昭和44年制定の本県教育の目標は、「ひとりひとりの能力を開発し…」から始まります。変化の激しい時代にあって、「誰のための何を目的とした教育か?」を問い直すとき、まさに子どもたちのポテンシャルを引き出すこと(=education)を一日一番地として説いている先見性に、改めて気付かされます。

時代に応じて、求められる資質・能力は変化します。人口減少、気候変動、テクノロジーの進展、海外での軍事侵攻等により社会の構造や情勢は劇的に変わり、子どもたちが生きる未来は、更に予測困難で非連続かつ多様性の時代となることが見込まれます。

想定外や板挟みの局面においても、しなやかに生き抜くには、自ら考え、行動し、よりよい社会の創造に貢献できる資質・能力を身に付けることが求められます。そのため、本県では、アントレプレナーシップやシティズンシップを備え、課題を発見し、問いを立て、解決へ向けて協働できる「人財」の育成に努めているところです。

学校は、子どもたちが単に「解く」のではなく「問う」=「?」を膨らますことができると同時に、主役として自治的に学校づくりに参画できる、楽しい場である必要があります。また、子どもたちと向き合う教員には、自らがアクティブラーナーとなり、日々健康でよりよいパフォーマンスを発揮することが求められます。

- ・子どもたちがワクワクとモヤモヤを繰り返す探究的で楽しい授業を準備し展開すること
- ・個々の子どもが抱える課題の解決までの道程にメンターとして伴走すること

各学校においては、教員がこれらの本務に専念できる環境を整えるべく、部活動改革を含めた働き方改革や、不祥事の根絶に取り組んでいただいております。これらの成否は、教員志願者の確保にも大きく影響します。

学校教育は、「教員が伝えたいこと」を「子どもが学びたいこと」に転化する、ワクワクしながらの十分な教材研究に裏打ちされた「授業」を主舞台として、子どもたちに喜びを与えるという点で、エンターテインメント性に溢れた誇るべき営みです。そして、子どもたちの努力や挑戦のプロセスを値打ち付け、勇気づけることで、自己肯定感や自己有用感を高め、努力や挑戦を続けようとする内発的な志を「引き出す」ことを通して、子どもたちの喜びを自らの喜びに昇華するのが私たち教師の役割であると考えます。

そこで、県教育委員会では、人事制度の一環としての「研修履歴を活用した受講奨励」のスタートに合わせ、「教員の資質の向上に関する指標」を改訂しました。本方針と併せて、各学校がプロ集団として絶えず実践的専門性を磨き教育方法をアップデートされる際の一助としていただければ幸甚に存じます。

令和5年4月

茨城県教育委員会教育長
森作 宜民

目次

* 義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」にそれぞれ含まれる。
* 中等教育学校の前期課程は「中学校」、後期課程は「高等学校」にそれぞれ含まれる。

巻頭のことば

● いばらき教育プランの概要	1
● 令和5年度学校教育推進の重点	2
● 学習指導要領等の改訂について	4
● 学習指導要領の改訂に伴う令和5年度の移行措置	6
● 学習評価の充実について	7
● 各調査等の結果から見た主な課題と改善の方向性	8
● 学力の向上に向けて	10
● 学校評価について・教員評価について	11
● 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて	12
● アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム作成のポイント	13
● 学校教育推進の柱	

1 確かな学力を育む教育の推進

○ 幼稚園等における充実	14	
○ 小・中学校における充実	15	
<input type="checkbox"/> 国語	<input type="checkbox"/> 社会	
<input type="checkbox"/> 算数、数学	<input type="checkbox"/> 理科	
<input type="checkbox"/> 生活科	<input type="checkbox"/> 音楽	<input type="checkbox"/> 図画工作、美術
<input type="checkbox"/> 家庭、技術・家庭	<input type="checkbox"/> 体育、保健体育	
<input type="checkbox"/> 外国語活動、外国語	<input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間	
※ 道徳科については、「2 豊かな心を育む教育の推進 道徳教育の充実」に掲載		
○ 高等学校における充実	21	
<input type="checkbox"/> 国語	<input type="checkbox"/> 地理歴史	<input type="checkbox"/> 公民
<input type="checkbox"/> 数学	<input type="checkbox"/> 理科	<input type="checkbox"/> 保健体育
<input type="checkbox"/> 芸術	<input type="checkbox"/> 外国語	<input type="checkbox"/> 家庭
<input type="checkbox"/> 情報	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 工業
<input type="checkbox"/> 商業	<input type="checkbox"/> 水産	<input type="checkbox"/> 看護
<input type="checkbox"/> 福祉	<input type="checkbox"/> 理数	<input type="checkbox"/> 総合的な探究の時間

2 豊かな心を育む教育の推進

○ 道徳教育の充実	28
○ 特別活動の充実	29
○ 福祉教育の充実	29
○ 人権教育の充実	30
○ 生徒支援の充実	31

3 健やかな体を育む教育の推進

○ 学校体育の充実	32
○ 健康教育の充実	32

4 時代の変化に対応できる教育の推進

○ キャリア教育の充実	33
○ 国際教育の充実	33
○ 科学技術教育の充実	34
○ 環境教育の充実	34
○ 情報教育の充実とICT活用の推進	35
○ 茨城県教育情報ネットワーク	36

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

○ 特別支援学校における充実	37
○ 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実	38
○ 一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しに係る基本的な考え方	39
● 茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標	40
● 教職員の研修の充実	42
● 「指導資料」一覧	45
● 令和5年度 県の主な事業	46

いばらき教育プランの概要

基本理念 『活力があり、県民が日本一幸せな県』

※計画期間：令和4～7年度

Ⅲ 「新しい人財育成」 茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

＜政策から描かれる茨城県の近い未来の姿＞

- ◆ 時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、グローバル社会で活躍する「人財」や、地域社会を支える「人財」が育っていきます。
- ◆ 子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子供を産み育てやすい県になっていきます。
- ◆ 生活様式や価値観が多様化するなかでも、一人ひとりが能力を十分に発揮できるダイバーシティ社会が実現し、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。

政策11

次世代を担う「人財」

変化の激しい時代を生き抜くため、リスクに積極的に挑戦し、自分の夢を実現したり、地域課題を発見・解決できる「人財」を育成します。

- (1) **「知・徳・体」**
バランスのとれた教育の推進
・保幼小中高の円滑な接続、食育、健康教育、ICT活用、外部人材活用、情報モラル教育
- (2) **新しい時代に求められる能力の育成**
・英会話学習、国際理解教育、プログラミング教育、理数教育、アントレプレナーシップ育成、キャリア教育、STEAM教育
- (3) **地域力を高める人財育成**
・郷土教育、福祉教育、地域活動

政策12

魅力ある教育環境

少人数教育や中高一貫教育などの充実を図り、社会の変化や地域のニーズに対応した「魅力と特色ある学校づくり」を推進します。

- (1) **時代の変化に対応した学校づくり**
・ICT活用指導力、少人数教育、中高一貫教育、大学誘致、大学との連携、教員の働き方改革、コミュニティ・スクール
- (2) **次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり**
・非行防止、立ち直り支援、不登校・引きこもり・いじめ等に対する未然防止、就学前教育・家庭教育の推進、放課後活動の充実、誰もが教育を受けられる支援の充実、インクルーシブ教育

政策13

日本一、子どもを産み育てやすい県

若い世代のニーズに合わせた結婚支援の強化や、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応、困難を抱える子どもへの支援の充実など、安心して出産、子育てできる社会をつくりまします。

- (1) **結婚・出産の希望がかなう社会づくり**
・結婚や出産に係る不安の解消
- (2) **安心して子どもを育てられる社会づくり**
・待機児童ゼロの水準を維持、幼児教育・保育人材の確保、放課後児童支援員の確保
- (3) **児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援**
・相談体制の充実、早期発見・安全確保、社会的養育、教育支援・生活支援、就労支援・経済的支援、ヤングケアラー支援

政策14

学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

人生100年時代の到来に向け、ライフスタイルや価値観が多様化するなか、県民がそれぞれの生涯学習や文化活動、スポーツや余暇を楽しむ機会や環境をつくりまします。

- (1) **生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術**
・生涯学習、リカレント教育、文化芸術活動、県立美術館等
- (2) **スポーツの振興と遊ぶ生活スタイル**
・本県選手の発掘・育成・強化、総合型地域スポーツクラブ等、県営体育施設

政策15

自分らしく輝ける社会

性別・人種・価値観等の多様性を認め合い、固定的役割分担意識にとらわれず、誰もが自らが望む働き方を選択し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくりまします。

- (1) **多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり**
・ダイバーシティ社会、帰国・外国人児童生徒への適応支援、人権教育、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決
- (2) **女性が輝く社会の実現**
・男女共同参画社会
- (3) **働きがいを実感できる環境の実現**
・ワーク・ライフ・バランス

I 「新しい豊かさ」

政策1 質の高い雇用の創出

- (3) **産業を支える人材の育成・確保**
・産業技術短期大学校、産業技術専門学院、産学官連携プログラム(高度IT人材育成)、理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城大会の開催等)

政策2 新産業育成と中小企業等の成長

- (1) **先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり**
・J-PARC、eスポーツ
- (2) **活力ある中小企業小規模事業者の育成**
・伝統的工芸品

政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～

- (1) **稼げる観光地域の創出**
・本県の文化を学べる体験、自然体験

政策5 自然環境の保全・再生

- (2) **サステナブルな社会づくり**
・環境教育、環境学習

II 「新しい安心安全」

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

- (1) **医療・福祉人材確保対策**
・修学資金貸与制度等により医学部進学等を支援
- (2) **地域における保健・医療・介護提供体制の充実**
・ヤングケアラーへの支援
- (3) **精神保健対策・自殺対策**
・正しい知識の普及啓発、相談体制の充実

政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

- (1) **障害者の自立と社会参加の促進**
・医療的ケア児、文化活動の発表機会の創出
- (2) **障害者の就労機会の拡大**
・就労支援体制の充実

政策9 安心して暮らせる社会

- (2) **安心な暮らしの確保**
・消費者教育
- (3) **犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり**
・安全教育、通学路の安全点検

政策10 災害・危機に強い県づくり

- (1) **災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化**
・施設の適切な維持管理・耐震化、学校等での防災訓練
- (2) **原子力安全対策の徹底**
・専門家による講義や放射線測定体験等による啓発

IV 「新しい夢・希望」

政策16 魅力度No.1プロジェクト

- (2) **県民総「茨城大好き」計画**
・郷土教育

政策17 世界に飛躍する茨城へ

- (2) **世界に挑戦するベンチャー企業の創出(茨城シリコンバレー構想)**
・理工系分野への進学を促す機会提供(科学の甲子園茨城大会の開催等)

政策18 若者を惹きつけるまちづくり

- (1) **若者に魅力ある働く場づくり**
・インターンシップ
- (2) **若者を呼び込む茨城づくり**
・本県の文化を学べる体験【再掲】、自然体験【再掲】、県営体育施設【再掲】

政策19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- (1) **先端技術の社会実装やデータの活用加速化**
・ICT教育、GIGAスクール構想、産学官連携プログラム(高度IT人材育成)【再掲】

政策20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

- (2) **人にやさしい、魅力あるまちづくり**
・文化財指定、歴史的建造物

令和5年度 学校教育推進の重点

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
 じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
 郷土を愛し 協力しあう心を育てる

いばらき教育プラン（茨城県総合計画より）

基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」

Ⅲ 「新しい人財育成」

茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。
 政策11 次世代を担う「人財」 政策12 魅力ある教育環境 政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県
 政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 政策15 自分らしく輝ける社会

Ⅰ 「新しい豊かさ」

Ⅱ 「新しい安心安全」

Ⅳ 「新しい夢・希望」

学校教育推進の柱

1 確かな学力を育む教育の推進

- 幼稚園等における充実
- 小・中学校における充実
- 高等学校における充実



2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 福祉教育の充実
- 人権教育の充実
- 生徒支援の充実



3 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育の充実
- 健康教育の充実



4 時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 環境教育の充実
- 情報教育の充実とICT活用の推進



5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 特別支援学校における充実
- 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実



校長のリーダーシップの発揮

～学校教育目標の具現化へ向けた改革の推進～

- 子どもや学校を取り巻く環境の変化を的確に把握し、目標や教育課程に反映・発信
- 目標の達成状況を検証・公表し、それを踏まえて果敢に改革を推進
- 教職員がより高いパフォーマンスを発揮できる組織マネジメントを遂行

教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり

カリキュラム・マネジメントの確立

- 学校教育目標と連鎖したPDCAサイクルの確立
- 社会に開かれた教育課程の推進
 - ・ 外部人材の活用、体験活動の充実（教科等横断的・探究的な学び、キャリア教育等）
 - ・ 地域との連携・協働の促進（コミュニティ・スクールの導入）
- 教員のパフォーマンス向上のための働き方改革の推進

豊かな学びの展開

- 問いの発見と解決に重点を置く探究的な学びの推進
 - ・ 試行錯誤、アウトプット、振り返りの重視
- ICTの効果的な活用
 - ・ デジタル教材、遠隔・オンライン、スタディ・ログ等
- よりよい社会の創造に貢献する市民性の育成
- 個々の発達段階や教育的ニーズに応じた学びの充実

安心して学べる環境の保障

- 居場所づくりと絆づくりへの支援の充実
- 教育相談の充実とチーム支援の確立
- 学校段階等間の接続の円滑化

国連の持続可能な開発目標のウェブサイト
<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>
 本書の内容は国連によって承認されたものではなく、国連やその他の関係者、加盟国の意見を反映したものではありません。

令和5年度 学校

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
郷土を愛し 協力しあう心を育てる

学校教育

1 確かな学力を育む教育の推進

- 幼稚園等における充実
- 小・中学校における充実
- 高等学校における充実



2 豊かな心を育む教育の推進

- 道徳教育の充実
- 福祉教育の充実
- 生徒支援の充実
- 特別活動の充実
- 人権教育の充実



3 健やかな体の推進

- 学校体育の
- 健康教育の

校長のリーダーシップの発揮

～学校教育目標の具現化へ向けた改革の推進～

- 子どもや学校を取り巻く環境の変化を的確に把握し、目標や教育課程に反映・発信
- 目標の達成状況を検証・公表し、それを踏まえて果敢に改革を推進
- 教職員がより高いパフォーマンスを発揮できる組織マネジメントを遂行

すべての子どもの可能性を

カリキュラム・マネジメントの確立

- 学校教育目標と連鎖したPDCAサイクルの確立
- 社会に開かれた教育課程の推進
 - ・ 外部人材の活用、体験活動の充実 (教科等横断的・探究的な学び、キャリア教育等)
 - ・ 地域との連携・協働の促進 (コミュニティ・スクールの導入)
- 教員のパフォーマンス向上のための働き方改革の推進

豊かな学

- 問いの発見と解決に重
 - ・ 試行錯誤、アウトプ
- ICTの効果的な活用
 - ・ デジタル教材、遠隔
- よりよい社会の創造に
- 個々の発達段階や教育

教育推進の重点

いばらき教育プラン（茨城県総合計画より）

基本理念「活力があり、県民が日本一幸せな県」

Ⅲ 「新しい人財育成」

茨城県の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。
 政策11 次世代を担う「人財」 政策12 魅力ある教育環境 政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県
 政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 政策15 自分らしく輝ける社会

Ⅰ 「新しい豊かさ」

Ⅱ 「新しい安心安全」

Ⅳ 「新しい夢・希望」

推進の柱

を育む教育

充実
充実



4

時代の変化に対応できる教育の推進

- キャリア教育の充実
- 国際教育の充実
- 科学技術教育の充実
- 環境教育の充実
- 情報教育の充実とICT活用の推進



5

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 特別支援学校における充実
- 幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実



教員の資質の向上

～「資質の向上に関する指標」を踏まえた研修と実践の往還～

- 人間性豊かで、高い使命感をもって、教育にあたることができる
- 子どもの多様性を理解し、一人一人に寄り添った関係を築くことができる
- 子どもの実態や社会の変化を的確に捉え、効果的な学びをデザインできる
- 授業改善に向け検証と研修を重ね、実践的専門性を高めることができる
- 他の教職員と協働し、学校教育目標の具現化に資することができる

引き出す活力ある学校づくり

びの展開

点を置く探究的な学びの推進
ット、振り返りの重視

・オンライン、スタディ・ログ等

貢献する市民性の育成

的ニーズに応じた学びの充実

安心して学べる環境の保障

- 居場所づくりと絆づくりへの支援の充実
- 教育相談の充実とチーム支援の確立
- 学校段階等間の接続の円滑化

国連の持続可能な開発目標のウェブサイト

<https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

本書の内容は国連によって承認されたものではなく、国連やその他の関係者、加盟国の意見を反映したものでもありません。

学習指導要領等の改訂について

学習指導要領等の改訂の基本的な考え方

- 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成と、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現
- 知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施

幼稚園

改訂の基本方針

- 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化
・「知識及び技能の基礎」 ・「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ・「学びに向かう力、人間性等」
- 小学校教育との円滑な接続
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化
・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校の教員と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図ること
- 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し
・現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ること ・預かり保育や子育ての支援の充実を図ること

小・中学校

改訂の基本方針

- 育成を目指す資質・能力の明確化
・「知識及び技能」 ・「思考力、判断力、表現力等」 ・「学びに向かう力、人間性等」
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- 言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実 など

教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
(例) 発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成 (小・中：国語)
- 理数教育の充実
(例) 日常生活等から問題を見いだす活動 (小：算数、中：数学) や見通しをもった観察・実験 (小・中：理科) などの充実によりさらに学習の質を向上
- 伝統や文化に関する教育の充実
(例) 古典など我が国の言語文化 (小・中：国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解 (小：社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器 (小・中：音楽) などの指導の充実
- 道徳教育の充実
(例) 道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実
- 体験活動の充実
(例) 自然の中での集団宿泊活動や職場体験等の重視 (小・中：特別活動等)
- 外国語教育の充実
(例) 小学校において、中学年で「外国語活動」(35単位時間)、高学年で「外国語科」(70単位時間)を導入
- その他の重要事項
(例) ・初等中等教育の一貫した学びの充実 ・主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
・情報活用能力(プログラミング教育を含む) ・部活動
・子供たちの発達の支援(障害の状態等に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

● 高等学校

改訂の基本方針
<input type="checkbox"/> 子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を重視 <input type="checkbox"/> 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進 <input type="checkbox"/> 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 <input type="checkbox"/> 教科・科目構成の見直し（国語科における科目の再編、地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設）
教育内容の主な改善事項
<input type="checkbox"/> 言語能力の確実な育成 (例) 科目の特質に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成（国語）、学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実（総則、各教科等） <input type="checkbox"/> 理数教育の充実 (例) 将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設（理数） <input type="checkbox"/> 伝統や文化に関する教育の充実 (例) 我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実（国語）、政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色（地理歴史）、我が国の先人の取組や知恵（公民）、武道の充実（保健体育） <input type="checkbox"/> 外国語教育の充実 (例) 総合的な言語活動を通して「聞くこと」「話すこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目（「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」）や、発信力の強化に特化した科目（「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）を新設 <input type="checkbox"/> 職業教育の充実 (例) 産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（専門家庭）、「情報セキュリティ」（専門情報）、「メディアとサービス」（専門情報）を新設 <input type="checkbox"/> その他の重要事項 (例) ・初等中等教育の一貫した学びの充実 ・主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実 ・情報活用能力（プログラミング教育を含む） ・部活動 ・子供たちの発達の支援（キャリア教育、障害の状態等に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等）

● 特別支援学校

改訂の基本方針
<input type="checkbox"/> 社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視 <input type="checkbox"/> 障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視 <input type="checkbox"/> 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実
教育内容の主な改善事項
<input type="checkbox"/> 学びの連続性を重視した対応 ・「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」について基本的な考え方を規定 ・知的障害者である子供のための各教科等の目標や内容について整理（各部や各段階、幼稚園や小・中学校、高等学校の各教科・科目とのつながりに留意） (例) 中学部の内容に二つの段階を新設、小・中学部、高等部の各段階に目標を設定 <input type="checkbox"/> 一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実 ・障害の状態や特性等に応じた指導上の配慮の充実及びICTの活用等 (例) 視覚障害：空間や時間の概念形成の充実 (例) 聴覚障害：音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実 (例) 肢体不自由：体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成 (例) 病弱：間接体験、疑似体験等を取り入れた指導方法の工夫 ・自立活動の指導の充実 <input type="checkbox"/> 自立と社会参加に向けた教育の充実 ・卒業後の視点を大切にされたカリキュラム・マネジメントの計画的・組織的な実施 ・幼稚部、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実 ・言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等の充実 ・生涯学習への意欲を高め、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう配慮することを規定 ・障害のない子供との交流及び共同学習の充実 ・知的障害者である子供のための各教科の内容を充実 (例) 日常生活に必要な国語の特徴や使い方（国語）、数学を学習や生活で生かすこと（算数、数学）

学習指導要領の改訂に伴う令和5年度の移行措置

- 小学校・特別支援学校小学部・・・全面実施
- 中学校・特別支援学校中学部・・・全面実施
- 高等学校・特別支援学校高等部・・・年次進行で実施

平成30年3月告示の高等学校学習指導要領等（以下、学習指導要領という。）が、令和4年度から年次進行で実施されています。移行期間中に入学した生徒の措置、移行期間中に入学した生徒の学習評価の取扱いについて示します。

移行期間中に入学した生徒の措置

平成31年度から令和3年度の移行期間中に高等学校等に入学した生徒には、移行措置として、教科書等の対応を要しない場合など可能な範囲で、学習指導要領による取組を推進しています。特に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導しています。

なお、総合的な探究の時間については、平成31年度以降に高等学校等に入学した生徒に適用し、家庭については、平成30年度以降に高等学校等に入学した生徒に適用しています。

- 1 総則 → 学習指導要領によることが適さない事項を除き、学習指導要領による。
- 2 各教科等

教科等	移行措置の内容
総合的な探究の時間	■従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改め、学習指導要領による。
特別活動	■学習指導要領による。
地理歴史・公民	■学習指導要領の領土に関する規定を適用する。
家庭	■学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導する。
保健体育、芸術、福祉、 体育、音楽、美術	■学習指導要領によることができる。 ※ 福祉には、科目「福祉情報」を加える。

※ 移行措置に関する情報については、文部科学省HPを参照

● 特別支援学校高等部

対象障害種別	教科等	移行措置の内容
視覚障害、聴覚障害、 知的障害、肢体不自由、 病弱	総合的な探究の 時間	■従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改め、高等部 学習指導要領による。
	特別活動	■高等部学習指導要領による。
視覚障害、聴覚障害、 肢体不自由、病弱	各教科等	■高等学校に準じる。
視覚障害	専門教科	■保健医療及び医療については、高等部学習指導要領によることができる。 ■理学療法については、高等部学習指導要領による。
聴覚障害	専門教科	■印刷、理容・美容、クリーニングについては、高等部学習指導要領によること ができる。 ■歯科技工については、高等部学習指導要領による。
知的障害	特別の教科 道徳	■「道徳」を「特別の教科 道徳」に改め、高等部学習指導要領による。
	各教科等	■高等部学習指導要領によることができる。

※ 理学療法及び特別の教科道徳については、令和2年度以降に入学した生徒に適用することとする。

移行期間中に入学した生徒の学習評価の取扱い

● 高等学校

平成31年度から令和3年度の移行期間中に入学した生徒の学習評価の在り方については、高等学校学習指導要領の規定を適用する部分を含め、平成21年3月告示の高等学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。

● 特別支援学校高等部

平成31年度から令和3年度の移行期間中に入学した生徒の学習評価の在り方については、高等部学習指導要領の規定を適用する部分を含め、平成21年3月告示の高等部学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。

特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の評価については、学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

学習評価の充実について

1 学習評価の基本的な考え方

- カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習活動」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

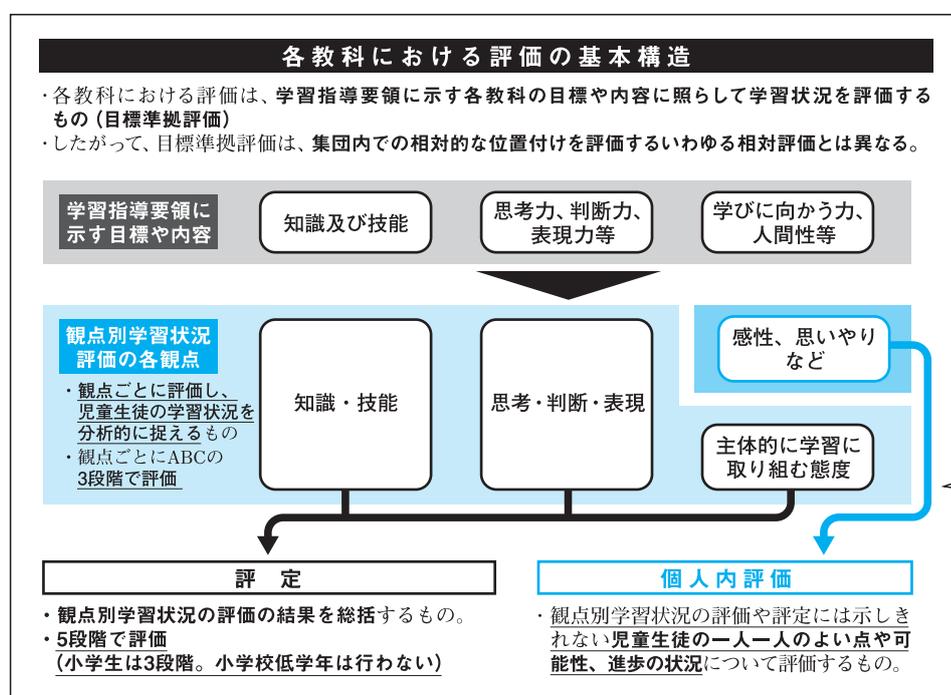
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

平成29・30年度改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

2 学習評価の改善の基本的な方向性

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

3 学習評価の基本構造



- 特別の教科道徳（以下、道徳科）や外国語活動、総合的な学習（探究）の時間、特別活動についても、学習指導要領で示したそれぞれの目標や特質に応じ、適切に評価する。

- 道徳科の評価は入学者選抜の可否判定に活用することがないようにする。

【参考資料】

- ①「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編・高等学校編）
- ②「特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料」



①



②

4 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒の学習評価についても変わらない。
- 小学校・中学校・高等学校等においては、特別支援学校等の助言または援助を活用しつつ、個々の児童生徒の障害の状態に応じた適切な学びの場において、指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行うことが必要である。

5 学習評価の充実に向けて

- 各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。（「指導に生かす評価」、「記録に残す評価」の方法と計画を明確にする。）
- 評価規準や評価方法について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校として組織的かつ計画的に取り組む。
- 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明するなど、評価に関する情報を積極的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。
- 全国学力・学習状況調査（問題や授業アイデア例など）を参考にしてペーパーテストを作成したり、授業を工夫したりする。
- 指導要録の記入については、「茨城県公立義務教育諸学校 児童・生徒指導要録記入の手引きについて」を参照する。

各調査等の結果から見た主な課題と改善の方向性

【全国学力・学習状況調査】

(小学校6年 国語)

(中学校3年 国語)

課題	<ul style="list-style-type: none"> 文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えること。 文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けること。 	<ul style="list-style-type: none"> 音声の働きや仕組みを意識しながら表現を工夫して話すこと。 考えの根拠が明確になるように情報を引用して書くこと。
改善に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えが明確に伝わるように、書く相手や目的に応じて自分が書いた文章を読み直して整える学習活動を設定する。 授業場面において伝え合うことを通して、自分の文章のよいところを見付けたり、それを言葉で表したりすることができるよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末でスピーチの様子を記録し、話し方を振り返ったり、工夫したことの効果を確かめたりする学習活動を設定する。 引用箇所をかきかっこ(「 」)でくくること、出典を明示すること、引用部分を適切な量とすることなどについて確認するとともに、引用する目的や効果について考えられるよう指導する。

(小学校6年 算数)

(中学校3年 数学)

課題	<ul style="list-style-type: none"> 目的に合った数の処理の仕方を考えること。 日常の具体的な場面に対応させながら、割合について理解すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 結論が成り立つための前提を捉え、見いだした事柄を数学的に表現すること。 ある条件の下で成り立つ図形の性質を見だし、それが成り立つ理由を数学的に説明すること。
改善に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の場面を取り上げ、目的に応じて数の大きさを見積もるために概算する場面を設定する。 飲み物を分けても、果汁の濃さは変わらないという生活経験を想起できるような指導場面を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた事柄や予想した事柄が成り立つかどうかを、具体例をあげて調べる活動を通して結論が成り立つための前提を捉え、見いだした事柄を数学的に表現する機会を設定する。 同じ長さの辺や同じ大きさの角に印や記号を付けて図形の性質や関係を捉え、説明の見通しをもつための指導を位置付ける。

(小学校6年 理科)

(中学校3年 理科)

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自然の事物・現象から得た情報を、他者の気付きの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述すること。 実験で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 考察を行った他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善すること。 考察の妥当性を高めるために、測定値の増やし方について、測定する範囲と刻み幅の視点から実験の計画を検討して改善すること。
改善に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 児童同士が話し合う中で、比較の考え方を働かせながら、自分や他者の気付きを基に、差異点や共通点を捉え、問題を見いだす場面を設定する。 結果の具体的な数値や、それを分析した内容などを根拠として表現する場面を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の考察の根拠としている観測データの種類や科学的に探究する方法が妥当か検討する学習場面を設定する。 測定値の不足から妥当性の高い考察が行えない場合、測定する間隔や範囲などの改善点を明確にし、それらを基に実験の計画を検討して改善する学習場面を設定する。

(学習状況結果から)

課題	<ul style="list-style-type: none"> 国語、理科の「勉強は好きですか。」について、小学校と中学校で「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は、全国の割合よりも高くなっている。一方、算数・数学については、小学校、中学校ともに全国の割合を下回っている。また、国語、算数・数学については、令和4年度結果を令和元年度結果と比較すると、どちらも令和元年度結果より下回っている。 「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」については、全国の割合を下回っており、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善に向けた課題が見られる。
改善に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにして、学習意欲の向上を図れるようにする。 児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図れるようにする。

【県学力診断のためのテスト】

(令和5年1月実施)

	主な課題等	改善の方向性
国語	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、自分の考えとそれを支える理由を明確にして書いたり、構成や書き表し方に着目して文章を書いたりすることに課題が見られる。 ○ 中学校では、根拠を明確にしたり、根拠の適切さを考えたりしながら、自分の考えが伝わるように書くことに課題が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、資料から根拠を明確にして自分の考えをもつとともに、書き直す前の文章と書き直した文章を比較し、構成や書き表し方の適切さを確かめられるように指導する。 ○ 中学校では、根拠を明確にしながら考えをまとめる活動を重視し、根拠の記述にどのような説明や具体例を加えれば、より具体的で分かりやすくなるのかを考えて書くように指導する。
社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、資料を活用し、社会的事象の特色や意味などを考え表現することに課題が見られる。 ○ 中学校では、各時代の特色や時代の転換にかかわる基本的な内容をもとに、歴史的事象の意味や背景、特色等、歴史の大きな流れを理解することに課題が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、問題解決的な学習の中で、複数の資料を関連付けて読み取ることを重視し、調べたことや考えたことを根拠として示しながら、論理的に説明できるよう指導する。 ○ 中学校では、年表を活用して時系列で示すとともに、歴史的事象の意味や意義、転換の様子、時代の特色、事象間の関連などを自分の言葉で説明することができるよう指導する。
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、図形を構成する要素に着目して、面積、体積の計算による求め方を考察することに課題が見られる。 ○ 中学校では、文字を用いて式に表現したり式の意味を読み取ったりすること、文字を用いた式の四則計算をすることに課題が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、図や式を関連させて面積や体積の求め方を考える活動を重視し、言葉や式を用いて問題解決の過程を記述するよう指導する。 ○ 中学校では、既に指導した関連する内容を意図的に再度取り上げ、学び直し及び定着を図る機会を設定する。
理科	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、観察、実験の操作についての技能や実験結果を基に自分の考えを表現することに課題が見られる。 ○ 中学校では、観察、実験などで得た結果について分析、解釈し、自分の考えを表現することに課題が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、観察、実験を重視し、器具や機器などを目的に応じて扱うようにする。また、考察では、児童自身の言葉で表現できるよう指導する。 ○ 中学校では、考察を記述する際には、結果の分析と解釈の両面から表現する活動を多く取り入れ、指導する。
英語	<p><中学1・2年共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 概要や要点を聞き取ることや読み取ることによって課題が見られる。 ○ 聞いた内容や読んだ内容について、まとまりのある英文を書くことに課題が見られる。 	<p><中学1・2年共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A L T が授業で話したり、書いたりしたものについて、話全体の大まかな内容を捉える活動などを行う。また、量は長さや量に合わせる。 ○ 口頭で伝える活動の後に、その内容を書いてまとめるといった言語活動を設定するなど、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、言語活動と指導を繰り返す。また、表現内容の適切さ(内容面)、英語使用の正確さ(言語面)をバランスよく指導する。

※ 教科の課題及び改善のポイント等の詳細は県教育委員会HPを参照

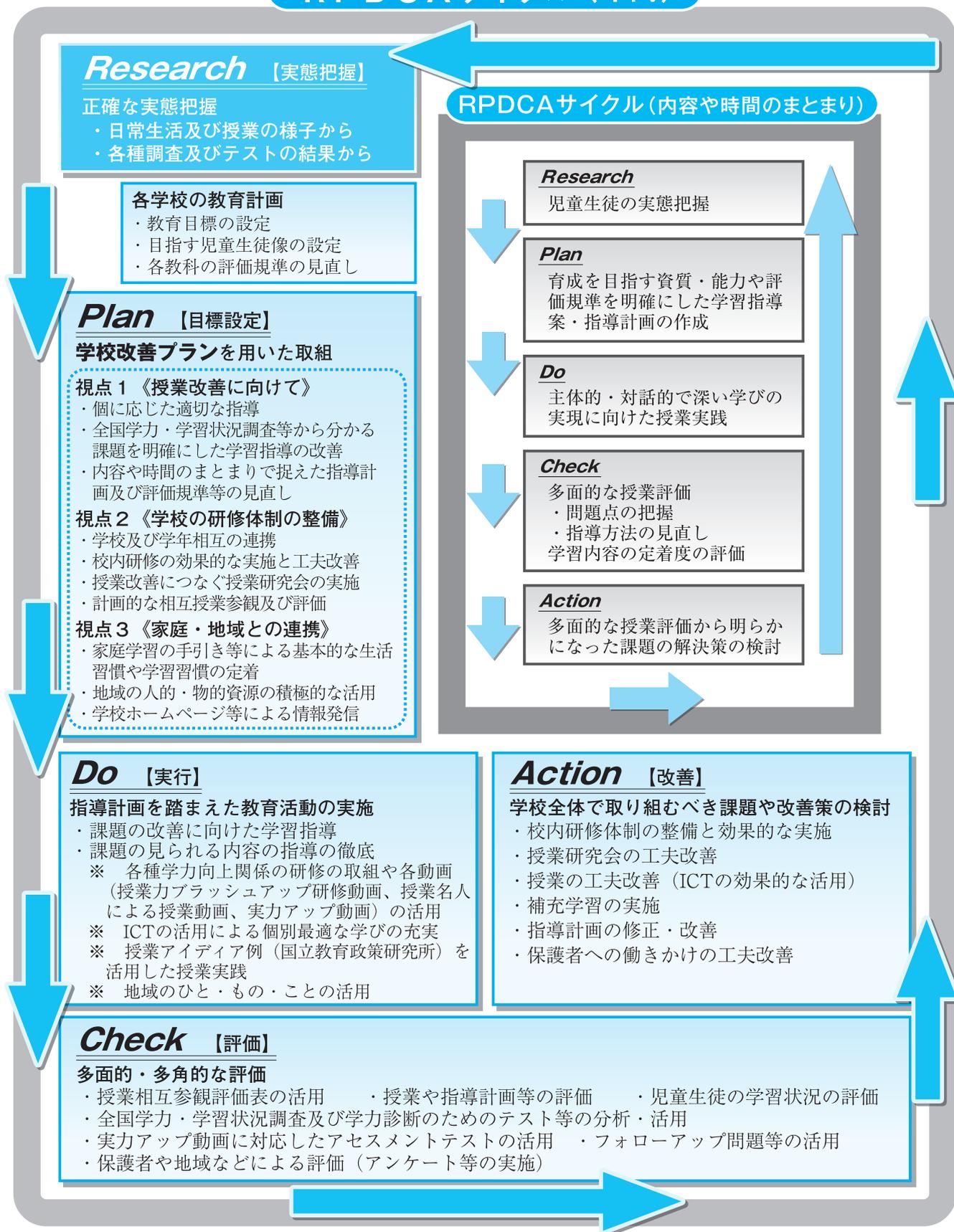
【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

内容	対象	主な課題	改善のポイント
実技調査 体力・運動能力	小学5年生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度と比較すると、男女の「長座体前屈」、女子の「握力」以外の種目で平均値が下回った。 ○ 男子のソフトボール投げにおいて、平成20年度の調査開始以降、全国平均値を下回り、過去最低の記録となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I C T 端末や体育カードで自分の体力の状態を把握したり、友達と関わりながら運動に取り組んだりすることで、児童生徒の意欲を喚起する。 ○ 小学校では、児童が楽しみながら投げ方を学習する機会を設けるとともに、投げる動作に継続して取り組むことができるよう、学校全体で取り組む。 ○ 児童生徒の実態から課題を把握し、授業開始時にラダートレーニングやステップワーク等を実施したり、休み時間等に週1回のランニングタイムを取り入れたりする等、課題を解決していくために継続的に指導する。
	中学2年生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度と比較すると、男子の「握力」「立ち幅跳び」を除いて平均値が下回った。 ○ 男女ともに20mシャトルランにおいて、令和3年度と比較すると、平均値が低下した。 	
質問紙調査	小学5年生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体育の授業は楽しい」と答える児童の割合は、男子は約7割、女子は約6割であり、全国平均値を女子はやや上回ったが、男子はほぼ同じである。 ○ 「体育の授業を除く1週間の総運動時間」は、令和3年度より男女ともに増加したが、全国平均値を下回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や学級の実態を踏まえた教材・教具や場の設定、「指導と評価の計画」の作成により、運動が得意及び苦手な児童生徒や運動に意欲的でない児童生徒に応じた多様な学習を充実させる。 ○ I C T 機器を活用し、体育の楽しさ(体を動かす、技を身に付ける、仲間と関わる等)を児童生徒が味わうことができる授業を展開する。 ○ 体力づくり推進委員会等において、県教育委員会ホームページ上の運動動画を紹介するなど、家庭や地域で児童生徒の運動習慣の確立を促す。
	中学2年生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「保健体育の授業は楽しい」と答える生徒の割合は、男子は約5割、女子は約4割であり、男女ともに全国平均値をやや下回る。 ○ 男子において、「保健体育の授業を除く1週間の総運動時間」は、令和3年度より大きく減少している。 	

学力の向上に向けて

◎学校における学習指導に係るRPDCAサイクルを確立し、児童生徒の学力の向上を図る。

RPDCAサイクル(年間)

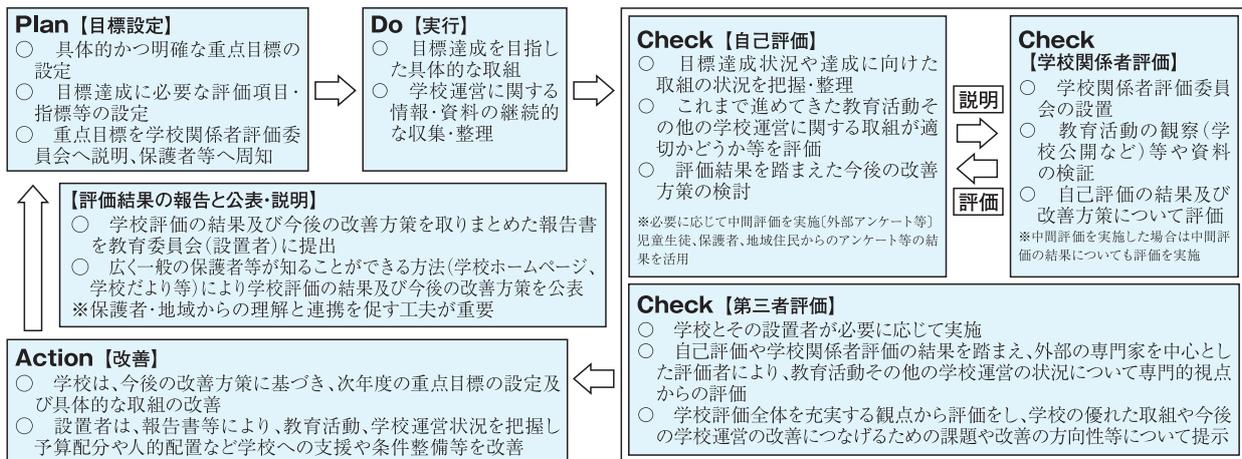


学校評価について

児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指す

- ◆ **学校の組織的・継続的な取組**
学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、組織的・継続的に学校運営を改善すること。
- ◆ **説明責任と学校・家庭・地域の連携協力**
自己評価及び保護者など学校関係者による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ◆ **教育委員会（設置者）などによる支援・改善**
学校評価の結果を踏まえて、教育委員会（設置者）等が、学校に対する支援・改善を行うことにより、教育水準の質の保証・向上を図ること。

学校評価による改善サイクル



※小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点
 ・義務教育学校：9年間を見据えた教育目標を設定するとともに、学年段階の区切りに応じた目標を設定すること等
 ・小中一貫型小学校及び中学校：横断的に実施した評価の結果について、共同して広く周知すること等
 【具体的な評価方法等については、「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」（平成28年3月22日 文部科学省）を参照】

教員評価について

本県では、「教員一人一人の資質能力の向上」、「学校としての組織の活性化と教育力の向上」を目的とし、平成21年度から全校種において実施し、現在は人事評価としても活用しています。教員評価のマネジメントは、学校評価のマネジメントに内包されるものであり、それらに関連させて、『人材育成・学校活性化支援システム』として整理しました。

地域住民や保護者、児童生徒から信頼される学校づくり

目的

- 教員一人一人の資質・能力の向上
- 学校全体の活性化・教育力の向上

・「自己目標」の設定

「学校としての組織目標」及び「グループ目標」と関連させ、その達成を目指すことを前提として、自らが能動的に達成しようとする努力目標を設定

・「グループ目標」の設定

「学校としての組織目標」の達成を目指して、校務分掌や学年等を単位とした「グループ目標」を設定

・「学校としての組織目標」の設定

その年度に学校全体として達成しようとする重点的な目標であり、校長が教職員の考え方を踏まえつつ、リーダーシップを発揮して設定

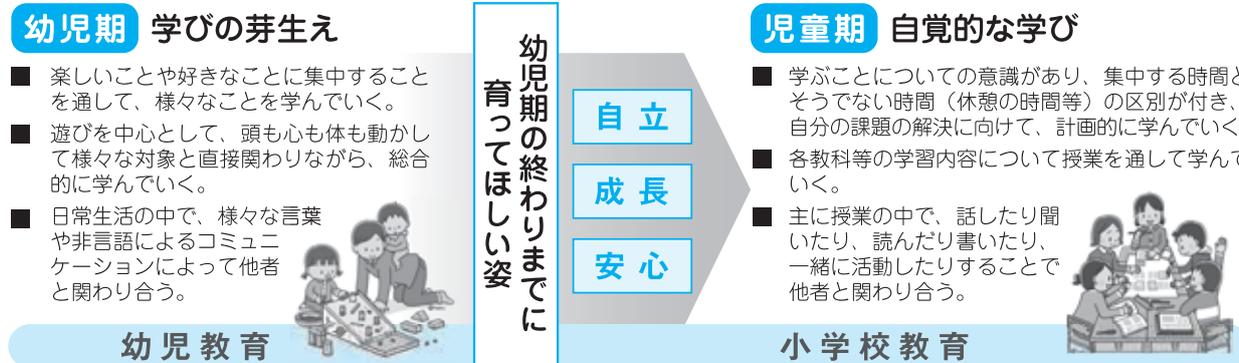
目標の連鎖

※人材育成・学校活性化支援システムの構築に向けて～教員評価の手引き(改訂版)～より
 令和3年5月 茨城県教育委員会

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて

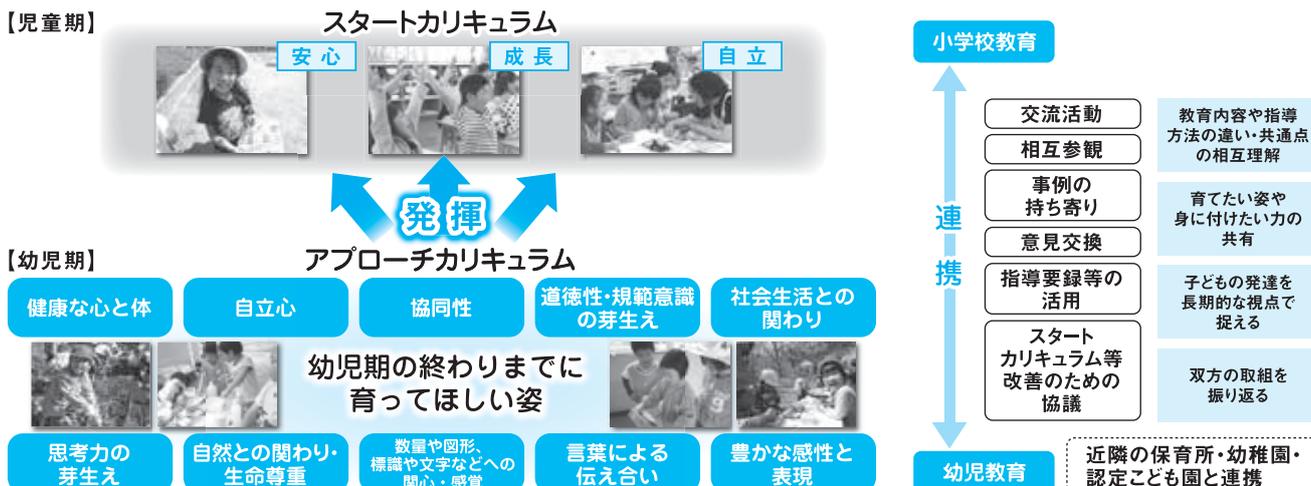
■ 「遊び」が育てる「学び」の未来

幼児期の自発的な遊びの中で育まれた、やり抜く力や協調性、自信などの「非認知的能力」は、変化する社会を生きていく上で重要な力です。幼児期の「遊びに没頭する中の育ちや学び」を小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」へと円滑につなぐことが大切です。



■ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、育ちと学びをつなぐ

保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の要領・指針や小学校学習指導要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児期の遊びや生活の中での育ちや学びを小学校へとつなぎ、子どもたちが安心して主体的に自己発揮し、新しい学校生活を創り出そうとする姿を実現していく必要があります。



■ 「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けて

未来を担う子どもに学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることのできる力の基礎を育むため、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と1年生のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育・小学校教育関係者が連携してカリキュラムや教育方法の充実・改善にあたるなど、接続期の教育の質的向上が求められています。

「架け橋期」とは 5歳児～1年生の2年間(0～18歳の学びの連続性に配慮)

目指す方向性

- 「架け橋期のカリキュラム」の編成・実施
幼保小の先生が協働し、共通の視点をもって検討し、編成・実施
共通の視点の例： 期待する子ども像 遊びや学びのプロセス 先生のかかわり 環境の構成 など
- 保育者と教員が対話を通して相互理解・実践を深める体制作り
カリキュラム開発会議や保育者と教員の合同会議 相互参観・体験等の設定

幼保小の架け橋プログラム
(文部科学省HP)



参考：「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」（R4.3 文部科学省）

アプローチカリキュラム作成のポイント

■保育の工夫

遊びや生活を通して、協同的な学びが十分に培われるように、協同的な遊びや体験が充実するように配慮する。

■時間の工夫

見通しをもって生活しようとする子どもたちを支えるために、時計を見ながら時間を意識できるように配慮する。

■円滑な接続に向けて

- ・小学校見学や小学生との交流の機会を設ける。
- ・時間内に昼食を食べ終わる意識をもたせる。
- ・様々なトイレに慣れておく。
- ・道路を歩く際に、危険な場所の確認や道路の横断の練習をする。
- ・当番活動等で人前で話す活動を取り入れたり、手伝いをする事で感謝されたりする体験の機会を増やす。



■家庭との連携

基本的な生活習慣、生活リズム、食事のマナー、安全に過ごす生活の仕方（交通ルール等）など、保護者との連携を図りながら確認する。

「茨城県保幼小接続カリキュラム」より

(全ページは「家庭教育応援ナビ」からダウンロード可)



全職員で共通理解を！
幼児教育施設の先生と
相談しながら作成しましょう。

スタートカリキュラム作成のポイント(入学式から1週間)

第1週の日		4月6日(月)	4月7日(火)	4月8日(水)	4月9日(木)	4月10日(金)
第1週の日		学校行事	学校行事	学校行事	学校行事	学校行事
1	学活	学活・国語	学活・国語	国語	学校行事	生活・国語
	元気にあいさつ ・返事の仕方を学ぶ。	どうぞよろしく ・教室の使い方を学ぶ。 ・自分を知ってもらうとも に友達のことを知る。	自分の名前をかこう ・正しい鉛筆の持ち方 と書く姿勢を学ぶ。	大きくなったかな ・着替えの仕方を学ぶ。 ・並び方を知る。	友達をつくろう ・名刺を交換することで 友達の大切さを知る。 ・友達の名前を知った り、親しみをもったりする。	
2	学校行事	学活・生活	算数・図工	体育(学年)	算数	
	入学式	学校のことを知ろう ・トイレや手洗い場、靴 箱の使い方を学ぶ。	なかまあつめ ・描いた作品が仲間分 けができることを知る。	校庭をたんけんしよう ・遊具で遊ぶことを通し て順番やきまりを守って 遊べるようにする。	なかまあつめと数 ・仲間集めを通して、数 字の書き方を学ぶ。	
3	学活	国語・図工	音楽(学年)	算数	音楽・国語(学年)	
	〇〇小の仲間入り ・担任の名前を知る。 ・友達を知る。	なかまづくりをしよう ・話の聞き方や友達の 呼び方を学ぶ。 すきなもののいっぱい ・絵の描き方を学ぶ。	みんなであうあう ・友達と楽しく歌ったり 手遊びをしたりするこ とで歌に親しむ。	なかまあつめ ・カードの絵やブロック を使って集合の意味を 知る。	みんなであうあう ・知っている歌や手遊び を楽しむ。 ・読み聞かせを楽しむ。	
4	学活	生活	国語	生活・国語		
	11:30 下校	たのしいきゅうしよく ・給食着の着替え方や 給食の配膳の仕方を 学ぶ。	学校をたんけんしよう ・廊下の歩き方や特別 教室の使い方を学ぶ。	どうぞよろしく ・ひらがなを学ぶ。 ・読み聞かせを楽しむ。	どうぞよろしく ・自分を知ってもらうとも に友達のことを知る。 ・ひらがなを学ぶ。	
5	学活	生活	学活	図工		
	学校のことを知ろう ・下校の仕方を学ぶ。	学校のことを知ろう ・校歌を知る。	みんなの仕事 ・日直の仕事や朝の会・ 帰りの会のやり方を 知る。	すきなもののいっぱい ・想像したことを表現し ようとする。		
下校	通常の下校時刻より早めに下校することもある。学年で下校班を編成し、職員に見守られながら下校する。学童保育などを利用する児童がいるので、家庭と連携を密にし、下校先等の確認を確実にする。					

● 今週の目標を設定する

スモールステップの目標を設定することで、段階的に学校生活に慣れていけるように考えます。

■ 時間割や学習活動を工夫する

子どもの実態に合わせて、例えば10~15分程度のモジュールで時間割を構成したり、体験的・操作的な活動を取り入れたりするような工夫が考えられます。

◆ 生活科を中心とした、合科的・関連的指導を意識する

子どもが自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるようにします。各教科のねらいを関連付けて考え、学習活動を構成するようにします。

♥ 家庭との連携を図る

懇談会や学年だより、連絡帳などで、学校の様子を知らせたり、連絡を取ったりするなど連携を図ることで、保護者の安心感や信頼感につながるようにします。

▲ 安心して学べる環境を整える

見通しをもって活動できるような掲示物や、シンプルで分かりやすい教室環境を意識します。手遊びや読み聞かせなど幼児期に親しんできた活動を取り入れることで、安心感をもてるようにします。朝の活動、給食や清掃の支援など、担任以外の先生や上級生と関わることで、みんなに見守られていることを実感できるようにします。

★ 子どもの成長の姿や幼児期の経験を、学習活動や生活に生かす

子どもの成長の姿や、幼児期に親しんできた好きな歌、絵本、遊びやダンス、楽器や道具の使用など、活動の様子について事前に情報を収集し、学習や生活に取り入れるとよいでしょう。安心して活動や生活を楽しめるようにすることで、自分の力を発揮し、主体的に活動できるようにしていきます。

学校教育推進の柱

1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む教育を推進する。

幼稚園等における充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 幼児期の発達の特性に配慮した指導計画の改善・充実</p> <p>2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の充実</p> <p>3 家庭や地域との連携・協働による幼児期の教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成 ・教育課程を中心に、様々な計画を関連させ、一体的に教育活動を展開するための全体的な計画の作成 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の興味や関心、発達の実情などに応じた、具体的なねらいや内容を明確に設定した指導計画の作成 ○ 幼児理解に基づいた評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす評価の工夫 ※「茨城の幼児教育第46号」に具体例掲載 ○ 教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実施 ○ 園内研修の工夫改善 ※「茨城の幼児教育第47号」に具体例掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・園の課題に合わせた参加・協働型の研修の充実 ○ 「遊び」を中心とした生活の中で育まれる幼児期にふさわしい学びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びが実現するような、相互に結び付く多様な体験ができる環境の構成 ・思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わうことのできる体験の重視 ・保育者や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりする場の設定 ・幼保小の架け橋期における保育・教育の質向上の取組の推進 ※「茨城の幼児教育第48号」に具体例掲載 ○ 幼児の発達を踏まえた言語環境による言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の様々な場面で言葉に触れ、言葉を獲得していけるような豊かな言語環境の創造 ※「茨城の幼児教育第44号」に具体例掲載 ○ 小学校教育との円滑な接続【P12参照】 <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と小学校教員との共有、相互理解を深めるための保育の公開及び授業の参観 ・関係者との各種通信の交換及び掲示、合同研修会の開催等による相互理解の推進 ・小学校教育との接続を見据えたアプローチカリキュラムの実施・改善 ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けて、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校との連携体制・組織づくり ○ 「第3次健康いばらき21プラン」を踏まえた食に関する指導の推進体制の整備と実践内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づいた食育の推進 ・家庭との連携による、幼児の望ましい食習慣の育成 ○ 保護者や地域の信頼を高める評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成についての基本的な方針を共有する機会の設定 ・教育活動等の成果を検証し、園運営の改善・充実を図るための学校評価の実施（カリキュラム・マネジメントとの関連付け） ○ 特別な配慮を必要とする幼児に対応した保育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児などへの組織的・継続的かつ計画的な指導や支援のための個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用 ・外国人幼児に対する実態に応じた指導内容の工夫などの適切な対応 ※「茨城の幼児教育第45号」に具体例掲載、※外国人向け就園・就学リーフレット ・地域の関係機関や小学校、特別支援学校等との連携の強化 ○ 地域や保護者のネットワーク構築と家庭教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が教育活動等に参画できる機会を提供し、保護者の協力を生かした園運営の充実 ・家庭教育に関する資料を活用した家庭教育学級の開催や子育て支援に向けた情報提供

小・中学校における充実

努力事項	具現化のための取組
1 学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程を軸にした教育活動や組織運営の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の特色を生かし、教育目標の実現に向け教科等横断的な視点で組み立てる教育課程の編成・実施 ・教育内容の質の向上に向けた教育課程の実施状況の適切な評価と改善 ・カリキュラム・マネジメントの目的を理解し、学校全体で取り組むための組織運営の改善 ・各教科等、学年相互間の関連及び学校段階等間の接続を図り、系統的、発展的な指導の内容等を具体化した指導計画の改善 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現 <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、自身の学びや変容を自覚できる場面、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを考えた指導計画の作成 ・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら行う学習の充実 ・学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動の充実 ・自ら課題を設定し、課題解決の見通しをもち、他者と協働するなどして粘り強く課題の解決に取り組む学習の充実 ・各教科等で習得した概念や考え方を活用し、新たな問いを見いだして解決することができる学習の充実
2 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善	
3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等横断的な視点での学習の基盤となる資質・能力の育成 ○ 読解力・論理的思考力を高める指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・目的に応じて資料等を活用し、自分の考えを論理的に表現する活動の充実 ・自分の考えをもち、他者の考えとの共通点や相違点を捉え、考えを深めていく活動の工夫 ○ 体験的・問題解決的な学習の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能の確実な習得を図るための体験的な学習や繰り返し学習の充実 ○ 効果的な指導を行うための教材研究の充実及び教材開発 <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容のまとめ方や重点の置き方の工夫 ・地域の素材などを積極的に活用した魅力ある教材の開発 ○ 従来の指導にベストミックスさせるICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学習のねらいに応じたICTの活用
4 個に応じた多様な指導方法及び指導体制の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導の個別化と学習の個性化を図った指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの活用 ○ 学習形態、指導体制の工夫と地域の教材や学習環境の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体的な学習を促すためのティーム・ティーチングや学習内容の習熟の程度に応じた学習、少人数指導等の充実 ・教師の専門性や得意分野を生かした小学校教科担任制の実施 ・中学校における学年縦割り授業担当などの指導体制の工夫 ・地域の教育力を生かした指導の工夫 ・学習センター、情報センターとしての学校図書館等の活用 ○ 児童生徒一人一人の自己実現を図る評価の工夫【P7参照】 <ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化を図る多面的・多角的・客観的な評価の実施 ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した評価場面・方法の工夫 ・学習過程における評価の重視
5 資質・能力の確実な育成のための学習評価の充実	

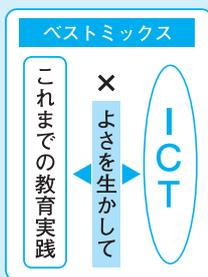
新しい時代における子どもたちの学びのスタイル

目指す学びの方向性

誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人が自分の力を最大限に発揮し、伸ばしていく質の高い学びの実現

これからの学びのスタイル

1人1台端末環境での 対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化による



個別最適な学び

往還

協働的な学び

一体的な充実

ICTを日常的に活用し、自らの学習を調整しながら学んでいく

一人一人の学びに合わせた、指導の個別化と学習の個性化
AIツール、デジタルドリル、スタディ・ログ等の活用



課題解決に向けた、協働的な学び合い
学習支援システム等の活用



「教員ICTポータルサイト」には、ICTを活用した事例が掲載されておりますので、ご活用ください。

主体的・対話的で深い学びの実現

確かな学力を育む教育の推進

国語重点 [小学校] 目的に応じて文章などを正確に読み、根拠を明確にして自分の考えを表現する力の育成
 [中学校] 目的に応じて文章などから必要な情報を捉え、論理的に自分の考えを表現する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 児童が言葉に着目し、言葉に対して自覚的になる学習指導の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の作成と改善 <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の系統性と重点を明確にした年間指導計画の作成 ・全国学力・学習状況調査結果等に基づく指導改善計画の明確な位置付け ○ 単元目標の実現に向けた言語活動の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動例を参考に、探究のプロセスを意識した授業改善 ・言葉に着目したり、言葉を選択、吟味したりするなどの活動を取り入れた課題解決型の単元構成や課題提示の工夫
	2 学校図書館の機能を生かし、積極的に活用する読書指導及び学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業との関連を図った読書活動の量的・質的向上を目指す指導 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の興味・関心を喚起し、主体的に本と関わる機会の設定 ・多様な情報を収集・活用し、児童の考えを広げていく読書活動の展開 ・本や新聞などから情報を取り出し、話し合いの展開や内容を踏まえて互いの意見を整理したり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫
中学校	1 生徒が主体的に言葉への自覚を高めることのできる学習指導の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の作成と改善 <ul style="list-style-type: none"> ・指導内容の系統性と重点を明確にした年間指導計画の作成 ・全国学力・学習状況調査結果等に基づく指導改善計画の明確な位置付け ○ 単元目標の実現に向けた言語活動の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動例を参考に、探究のプロセスを意識した授業改善 ・身に付けた知識及び技能を活用して思考、判断、表現することのできる課題解決型の単元構成や課題提示の工夫
	2 学校図書館の機能を生かし、積極的に活用する読書指導及び学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業との関連を図った読書活動の量的・質的向上を目指す指導 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携を通じた生徒の読解力を高める読書活動の推進 ・生徒の思考力・判断力・表現力を育成する読書活動の展開 ・本や新聞などから取り出した多様な情報と自らの知識と経験を結び付け、自分の考えをまとめ、表現する力を高める指導の工夫

社会重点 [小学校] 習得した知識及び技能を活用し、課題を多角的に考える力の育成
 [中学校] 習得した知識及び技能を活用し、課題を多面的・多角的に考察する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 問題解決的な学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が社会的事象から学習問題を見だし、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の気付きや疑問を生かした社会的事象の意味を問う学習問題の設定 ・単元など内容や時間のまとまりを見通した学習問題の設定 ・児童が「社会的事象の見方・考え方」を働かせる問いの設定 ・児童が社会的事象の意味を複数の立場や意見を踏まえて考える活動の設定 ・各種資料の効果的な活用（地図や地球儀、年表、統計資料等） ○ 社会科の特質に応じたICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象等について調べまとめる技能の育成 ○ 指導計画と評価の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・地域教材の作成・活用と地域の人材の活用を位置付けた指導計画の改善
	2 現代的な諸課題に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会の伝統や文化に関する学習指導の充実 ○ 法や消費者、主権者に関する学習指導の充実
中学校	1 課題解決的な学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が社会的事象から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする学習過程の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・単元など内容や時間のまとまりを見通した学習課題の設定 ・生徒が「各分野の特質に応じた見方・考え方」を働かせる問いの設定 ・社会的事象の意味や意義、事象間の関連を説明したり、根拠を明確にして意見交換や議論等を行ったりする活動の設定 ○ 社会科の特質に応じたICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象等について調べまとめる技能の育成 ○ 指導計画と評価の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科の内容及び各分野相互の関連を図った指導計画の改善
	2 現代的な諸課題に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国の伝統や文化に関する学習指導の充実 ○ 法や消費者、主権者に関する学習指導の充実

算数

数学

重点

[小学校] 根拠を基に筋道を立てて考察し、目的に応じて柔軟に表現する力の育成
[中学校] 論理的、統合的・発展的に考察し、事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 児童が数学的な見方・考え方を働かせ、数学のよさに気付く学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を活用する授業展開 ・既習の知識及び技能の習得状況を確認する機会の設定 ○ 学習過程の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・一つの方法で解決しても別な方法はないか考えを進める。 ・考えた方法をほかの場面にも適用しながら、よりよい問題解決を検討していく。
	2 問題発見・解決の過程における数学的活動の重視	<ul style="list-style-type: none"> ○ 数量や図形を見だし、進んで関わる活動の工夫 ○ 日常の事象から見いだした問題を解決する活動の工夫 ○ 算数の学習場面から見いだした問題を解決する活動の工夫 ○ 数学的な表現を柔軟に用いて表現し、伝え合う活動の工夫 (事実の説明、方法の説明、理由の説明を意図した活動の設定)
中学校	1 生徒が数学的な見方・考え方を働かせ、数学のよさを実感できる学習指導の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を活用する授業展開 ・既習の知識及び技能の習得状況を確認する機会の設定 ○ 学習過程の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な考えを認め合い比較し合う。 ・よりよい問題解決や新しい考えを検討する。
	2 問題発見・解決の過程における数学的活動の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の事象や社会の事象から問題を見だし解決する活動の工夫 ○ 数学の事象から問題を見だし解決する活動の工夫 ○ 目的に応じて数学的な表現を用いながら説明し伝え合う活動の工夫 (事柄・事実の説明、方法・手順の説明、理由の説明を意図した活動の設定)

理

科

重点

[小学校] 問題解決の力の育成
[中学校] 科学的に探究する力の育成

努力事項		具現化のための取組										
小学校	1 主体的な問題解決の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が問題意識を醸成し、主体的に追究していく活動の場の工夫 ○ 問題解決の力の育成を意識した授業展開の工夫 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">各学年で主に育成する問題解決の力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年</td> <td>主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>主により妥当な考えをつくりだす力</td> </tr> </tbody> </table>	各学年で主に育成する問題解決の力		3年	主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力	4年	主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力	5年	主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力	6年	主により妥当な考えをつくりだす力
	各学年で主に育成する問題解決の力											
3年	主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力											
4年	主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力											
5年	主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力											
6年	主により妥当な考えをつくりだす力											
2 観察、実験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活や社会との関連を重視した指導 ○ 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって行う観察、実験の実施 ○ 1人1台端末を効果的に活用した観察、実験の工夫 ○ 事故防止の徹底、薬品の管理や廃棄物の適切な処理 ・状況に応じて、実験は立って行う、保護眼鏡を着用する など 											
中学校	1 主体的に探究する活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然体験の大切さや日常生活や社会における科学の有用性を実感できるような場面の設定 ○ 科学的に探究する力の育成を意識した授業展開の工夫 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">各学年で主に重点を置く活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>探究の過程を振り返る活動</td> </tr> </tbody> </table>	各学年で主に重点を置く活動		1年	自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動	2年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動	3年	探究の過程を振り返る活動		
	各学年で主に重点を置く活動											
1年	自然事物・現象に進んで関わり、それらの中から問題を見いだす活動											
2年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動											
3年	探究の過程を振り返る活動											
2 観察、実験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって行う観察、実験の実施 ○ 1人1台端末を効果的に活用した観察、実験の工夫 ○ 事故防止の徹底、薬品の管理や廃棄物の適切な処理 ・予備実験の実施、使用する薬品の濃度や量の確認 など 											

確かな学力を育む教育の推進

生活科 **重点** 自立し生活を豊かにしていくための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	<ol style="list-style-type: none"> 低学年教育全体の充実及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続 気付きの質を高める指導の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の実態や地域の特性に応じたカリキュラム・マネジメント <ul style="list-style-type: none"> 生活科と他教科等との合科的・関連的な指導や、低学年の児童の生活とつながる学習指導の工夫 弾力的な時間割の設定などを工夫したスタートカリキュラムの見直しと改善 幼稚園教育要領等に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮した指導 児童の思いや願いを実現する体験活動と表現活動の相互作用を重視した学習活動の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 体験活動…見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなど 表現活動…言葉、絵、動作、劇化など 体験活動を通して気付いたことを基に考えることができるようにするための多様な学習活動（見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなど）の工夫 学習過程に応じた計画的なICTの活用

音楽 **重点** [小学校] 生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力の育成
[中学校] 生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	<ol style="list-style-type: none"> 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の改善・充実 多様な音楽活動の実現を目指した題材構成の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽的な見方・考え方を働かせた学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> 感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉える学習の工夫改善 〔共通事項〕を要とした各領域、分野の関連を図った指導の改善 <ul style="list-style-type: none"> 歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の学習に共通に必要な指導計画の工夫 6年間を見通した計画的・継続的な学習の工夫改善 我が国や諸外国の様々な音楽に親しむ態度を育む指導の工夫改善 音楽科の学習と学校外における音楽活動をつなげる授業内容の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 児童や学校、地域の実態に応じた音楽科の学習 学校内外の音楽活動のつながりを意識した授業の実践 ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 児童が様々な感覚を十分に働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりする活用の工夫
中学校	<ol style="list-style-type: none"> 育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の改善・充実 多様な音楽活動の実現を目指した題材構成の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽的な見方・考え方を働かせた学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> 感性を働かせて、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化と関連付ける学習の工夫改善 〔共通事項〕を要とした各領域、分野の関連を図った指導の改善 <ul style="list-style-type: none"> 歌唱、器楽、創作、鑑賞の各学習の、学びの連続性や系統性を考えた題材の配列の工夫 我が国の音楽に愛着をもち諸外国の様々な音楽の多様性を認める指導の工夫改善 音楽科の学習と学校外における音楽活動をつなげる授業内容の工夫 <ul style="list-style-type: none"> 生徒や学校、地域の実態に応じた音楽科の学習 生活や社会との関わりを実感できる授業の実践 ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりする活用の工夫

図画工作 **重点** [小学校] 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成
美術 [中学校] 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	<ol style="list-style-type: none"> 題材など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の改善と計画的な実施 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実 活動の過程を適切に把握した評価の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 表現及び鑑賞における指導事項の適切な位置付けと計画的な実施 <ul style="list-style-type: none"> 造形的な活動を思い付く「造形遊びをする活動」の充実 表したいことを見付け、表現する「絵や立体、工作に表す活動」の充実 作品などに対する自分の見方や感じ方を深める「鑑賞する活動」の充実 造形的な見方・考え方を働かせた学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと 〔共通事項〕を適切に位置付けた表現や鑑賞の学習の充実 「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程の重視 学習のねらいに応じたICTの適切かつ効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 実際に見る、聴く、触れるなどの身体感覚を働かせて学習する活動とICTを活用する活動の見極め 作品のみを重視するのではなく、児童一人一人の工夫の過程を見取った評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> 作品と活動の過程での評価を照らし合わせることの重視
中学校	<ol style="list-style-type: none"> 題材など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の改善と計画的な実施 表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実 活動の過程を適切に把握した評価の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 表現及び鑑賞における指導事項の適切な位置付けと計画的な実施 <ul style="list-style-type: none"> 主題を生み出し、豊かに発想し構想を練る「表現の活動」の充実（絵や彫刻などに表現する活動、デザインや工芸に表現する活動） 美術や美術文化に対する見方や感じ方を深める「鑑賞の活動」の充実 造形的な見方・考え方を働かせた学習の充実 学習のねらいに応じたICTの適切かつ効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 実際に見る、聴く、触れるなどの身体感覚を働かせて学習する活動とICTを活用する活動の見極め 作品のみを重視するのではなく、生徒一人一人の工夫の過程を見取った評価の充実



「図画工作科で扱う材料や用具」
／文部科学省

家庭技術・家庭

重点

【小学校】 家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成

【中学校】 よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	<ol style="list-style-type: none"> 2 学年間を見通した指導計画の改善・充実 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度の育成 学習環境の整備と安全教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童や学校、家庭や地域の実態を踏まえた指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校との系統性を踏まえた指導計画の改善・充実 ・ 他教科等との連携、消費者教育、環境教育、食に関する教育等との関連付け ○ 実生活と関連を図った問題解決的な学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習過程の中で生活の営みに係る見方・考え方を働かせる授業の工夫 ・ 実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行う場面における、ICTの効果的な活用 ○ 生活の自立の基礎を培うための実践的・体験的な活動の充実 ○ 実習室等の環境整備と管理、安全・衛生に関する指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 題材に関する資料や教材等の掲示 ・ 安全や衛生に対する意識を高めるための指導の工夫
中学校	<ol style="list-style-type: none"> 3 学年間を見通した指導計画の改善・充実 生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成 学習環境の整備と安全教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒や学校、家庭や地域社会の実態を踏まえた指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校との系統性を踏まえた指導計画（プログラミング教育等）の改善・充実 【P35参照】 ・ 他教科等との連携、情報教育、消費者教育、環境教育、知的財産に関する教育及び食に関する教育等との関連付け ○ 生活や社会における課題の解決に主体的に取り組む問題解決的な学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習過程の中で生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせる授業の工夫 ・ 実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行う場面における、ICTの効果的な活用 ○ 習得した知識・技能を生活や社会で生かすための実践的・体験的な活動の充実 ○ 実習室等の環境整備と管理、安全・衛生に関する指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材整備指針に基づいた教材の計画的な整備と定期的な保守点検 ・ 安全や衛生に対する意識を高め、実生活に生かすための指導の工夫

体育保健体育

重点

【小学校】 生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成

【中学校】 体育や保健の見方・考え方を働かせ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育が好きになる指導方法の工夫改善 2 指導と評価の一体化 3 自己の健康を主体的に考える保健の授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が「できること、分かること、関わること」を実感できる体育の授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童や学級の実態に応じた教材・教具の工夫 ・ 段階的な課題を設定し、思考を深める発問や、気付いていない視点を提示するなどの指導方法の工夫 ・ 運動量を確保した上での言語活動の充実 ・ 撮影した動画等を根拠に児童の技能の高まりを把握したり、考え方を可視化したりするなど、ICTの効果的な活用 ○ 児童一人一人の学習の成立を促すための評価の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の個々の学びの姿の適宜評価と指導の改善 ○ 課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 思考を深める発問の工夫や思考を促す資料の提示 ・ 学習のねらいに応じた、ICTの効果的な活用 ・ 地域の人材の活用や養護教諭、栄養教諭などとの連携・協力 ・ 教科等横断的な視点を踏まえた指導の充実
中学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 個に応じた多様な指導方法の工夫改善 2 指導と評価の一体化 3 自他の健康を主体的に考える保健の授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習のねらいを明確にし「できること、分かること、関わること」をバランスよく組み込んだ体育の授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 思考を深める発問や、気付いていない視点を提示するなどの指導方法の工夫 ・ 思考力・判断力を高めるために、自己や仲間の動きを確認したり、比較したりすることで課題解決につなげるなど、ICTの効果的な活用 ○ 共生の視点を踏まえた指導内容の充実（男女共習の推進） <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの楽しみ方を共有するための指導の工夫 ○ 指導内容や指導方法と関連付けた評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導場面や評価機会を関連付けた指導と評価の計画の作成と授業の実践 ○ 課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習、実験、課題学習等を取り入れた保健の授業の実践 ・ 学習のねらいに応じた、ICTの効果的な活用 ・ 保健・医療機関等の参画や養護教諭、栄養教諭などとの連携・協力 ・ 教科等横断的な視点を踏まえた指導の充実

確かな学力を育む教育の推進

外国語活動 外国語

重点

[小学校] 言語活動を通した、互いの考えや気持ちなどを伝え合う力の育成

[中学校] 言語活動を通した、発信力の育成

[共通] 小中連携 Step1 情報交換 → Step 2 交流 → Step3 指導方法の連携

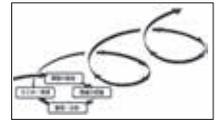
努力事項		具現化のための取組
小学校 (外国語活動)	1 言語活動を中心とした授業の充実 2 目標と指導と評価の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の言語活動を中心とした授業づくりの工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語学習への動機付けを高めるため、身近で簡単な事柄について伝え合うなどの言語活動を中心とした授業実践 ・国及び県発行の指導資料(「Let's Try!」など)の活用 ○ 各領域の目標と指導と評価の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) の設定 ・単元終末の児童の姿をイメージした単元計画の作成
小学校 (外国語)	1 言語活動を中心とした授業の充実 2 目標と指導と評価の一体化 3 中学校への接続を意識した小中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の言語活動を中心とした授業づくりの工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・目的や場面、状況を明確にした言語活動の授業実践 ・指導改善に生かすための学習状況の把握 (中間指導) ・言語活動の充実につながるデジタル教科書の活用 ○ 各領域の目標と指導と評価の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) の設定と効果的な活用 ・単元終末の言語活動と単元計画の工夫改善、パフォーマンステストの計画的実施、アセスメントテスト結果の活用 ○ 小学校の学び (学習場面等) を中学校に伝える機会の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・学区内の中学校と連携した言語活動を中心とした系統的な指導
中学校 (外国語)	1 言語活動を中心とした授業の充実 2 目標と指導と評価の一体化 3 小学校の学びを活かす小中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の言語活動を中心とした授業づくりの工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・目的や場面、状況を明確にした言語活動の授業実践 ・領域統合型の言語活動の充実とICTを効果的に活用した授業実践 ・言語活動の充実につながるデジタル教科書の活用 ○ 各領域の目標と指導と評価の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標 (CAN-DOリスト) の設定と効果的な活用 (生徒との共有、達成状況の把握) ・単元終末の言語活動と単元計画の工夫改善、パフォーマンステストの計画的実施、アセスメントテスト結果の活用 ○ 小学校の学習内容の確実な理解と学びを活かす授業実践 <ul style="list-style-type: none"> ・学区内の小学校と連携した言語活動を中心とした系統的な指導
外国語教育の推進に向けた動画及び指導資料		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省 mexchannel 外国語教育はこう変わる！ (外国語教育推進室) ・学習指導の改善・充実に関する指導資料 (国立教育政策研究所)

総合的な学習の時間

重点

[小中学校] よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成

努力事項		具現化のための取組
小学校	1 指導計画の改善・充実 2 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習過程の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動との関連を踏まえた全体計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の目標の設定 ・地域や学校、児童の実態に応じて、創意工夫を生かした総合的な学習の時間の内容の設定 (探究課題、具体的な資質・能力) ○ 各教科等との関連を明示した年間指導計画 (単元配列表) の作成、更新 ○ 児童の主体性を生かした探究的な学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・探究のプロセスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ①課題の設定 → ②情報の収集 → ③整理・分析 → ④まとめ・表現 ○ 探究的な学習の過程における「考えるための技法」の活用 ○ 情報を収集・整理・発信するなどの学習活動におけるICTの適切かつ効果的な活用 (情報手段の基本的な操作スキルの習得を含む)
中学校	1 指導計画の改善・充実 2 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習過程の充実、発展	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動との関連を踏まえた全体計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育目標を踏まえた総合的な学習の時間の目標の設定 ・地域や学校、生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした総合的な学習の時間の内容の設定 (探究課題、具体的な資質・能力) ○ 各教科等との関連を明示した年間指導計画 (単元配列表) の作成、更新 ○ 生徒の主体性を生かした探究的な学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・探究のプロセスの充実 ○ 探究的な学習の過程における「考えるための技法」の活用 ○ 情報を収集・整理・発信するなどの学習活動におけるICTの適切かつ効果的な活用 ○ 中学校における地域や社会をよりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校外へ向けて提案・実践する取組の実施



探究のプロセスの発展的な繰り返し

高等学校における充実

▶ 高校教育のグランドデザイン

人格の完成
(教育基本法)

資質・能力※の育成
(学習指導要領等)

起業家精神の育成
(県立高校改革プラン)

活力があり、県民が日本一幸せな県 (県総合計画)

「教わる」から「学ぶ」へ
Input からOutputへ

※資質・能力

- ①知識及び技能
- ②思考力、判断力、表現力等
- ③学びに向かう力、人間性等

シティズンシップ教育

- ◎自治的活動
～特別活動、主権者教育等～
- ◎人権意識・社会性醸成
～公共等～

学びの
変革

探究を軸とした学びのスタイル改革

- ◎探究＝各教科等における
課題解決型学習
～教科等横断・融合～
- ◎ICT活用

医師養成
プログラミング教育
英語・国際教育
科学技術教育
探究学習…

働き方改革

努 力 事 項

具 現 化 の た め の 取 組

1 教育活動の質の向上

- カリキュラム・マネジメントを推進
 - ・教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てる
 - ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図る
 - ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保とその改善を図る

2 探究を軸とした学びのスタイル改革

- 課題解決型学習 (PBL※) ※PBL: Project Based Learning
 - ・生徒が正解のない問いに挑む機会を創出
 - ・自ら問いを立て、主体的に学ぶ
 - ・多様な仲間と対話・協働して納得解を導き出す
- ICT活用
 - ・協働学習 (意見の交換、集約)、個別最適な学び、反転学習 (事前視聴)、プログラミング教育
- カテゴリーに応じた指導の工夫
 - カテゴリー1 : 「基礎的な力及び学習意欲の向上を重視する指導を通して、資質・能力を育成することを目標とする学校」
 - カテゴリー2 : 「多様な進路希望に対応できる指導を通して、資質・能力を育成することを目標とする学校」
 - カテゴリー3 a : 「発展的な学習を重視する指導を通して、資質・能力を育成することを目標とする学校」
 - カテゴリー3 β : 「中高の継続的・発展的な学習を重視する指導を通して、資質・能力を育成することを目標とする学校」

3 シティズンシップ教育

- 主体的な社会参画に向けて、市民として備えるべき資質・能力を育成
- 様々な教科、領域を融合し、自主性・自立性を育成
 - ・生徒会の委員会活動等を通して、主体的に自分たちの学校生活をよりよいものにしていく (例: 学校行事や校則等の見直し)
 - ・公民科の授業、特別活動、総合的な探究の時間を中心に行う。

4 働き方改革

- 時間外在校等時間縮減・茨城県「部活動の運営方針」(改訂版)の遵守
 - ・教員はこれまで以上に生徒一人ひとりに向き合い、伴走
 - ・主体的・対話的で深い学びの準備・工夫にも注力

確かな学力を育む教育の推進

▶ **国語** **重点** 論理的に考える力と伝え合う力の育成、言語文化を継承・発展させる態度の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒の実態に応じた段階的・系統的な指導計画の改善・充実</p> <p>2 生徒一人一人が主体的に学ぶことができる指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯にわたる社会生活に必要な言語能力を育成するための指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各科目の指導内容の精選と重点化 ・単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成 ・言語活動を通じた言語能力の育成（話し合いや討論、発表をする、説明や意見の文章、随筆を書くなどの活動を通して） ○ 生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・意欲的に学習できる態度の育成（古典の学習においても話し合いや説明などを取り入れ、興味・関心を引き出す） ・自分の考えを筋道立てて文章にまとめたり、根拠をもって発表したりする能力の育成 ・情報を収集し活用して表現する能力の育成（学校図書館やICTの効果的な活用を通して） ・言葉による見方・考え方を働かせる探究的な学びの推進 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

▶ **地理歴史** **重点** 地理的、歴史的な見方・考え方を働かせ、国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実</p> <p>2 多様化している生徒に対応した指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的事項の確実な習得を目指す指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・観点別に趣旨や目標を示した年間指導計画の作成 ○ 課題を探究する活動の積極的導入 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題を探究する活動の充実 ・デジタル資料の利用やGISによる分析等、ICTの効果的な活用 ・我が国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための授業の充実 ・世界史補助教材「世界の中の茨城」の活用など ○ 言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・探究した成果についての話し合いや討論などの学習活動の重視 ○ 教師間の指導上での連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の実施など校内研修の工夫改善 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

▶ **公民** **重点** 人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実</p> <p>2 多様化している生徒に対応した指導方法の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的事項の確実な習得を目指す指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・観点別に趣旨や目標を示した年間指導計画の作成 ○ シティズンシップ教育の基礎となる概念や理論を習得する学習指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・法やルールの基本となる考え方を学ぶ法教育の充実 ・ガイドラインに基づいた政治的教養を育む教育の推進 ・金融、消費者に関する教育の推進 ・生徒の自主性・自立性を育成する教育の充実 ○ 課題を探究する活動の積極的導入 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせた課題を探究する活動の充実 ・合意形成や社会参画に向けた話し合い等におけるICTの効果的な活用 ・模擬選挙や模擬議会、議会傍聴などの実践的・体験的な教育活動の推進 ○ 言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを論述したり、討論したりする学習活動の重視 ○ 教師間の指導上での連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の実施など校内研修の工夫改善 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

数 学 重点 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的に考える資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実</p> <p>2 生徒一人一人が主体的に活動し、考えを表現できる学習指導の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態を踏まえた年間指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の特性（能力・適性、興味・関心、将来の進路等）に応じた指導計画 ・目標を明確にし、単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画 ・中学校数学との関連を踏まえ、発達や学年の段階に応じた反復に配慮した指導計画 ○ 数学のよさを実感できる学習課題や教材の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な内容を明確にし、学習内容の系統性を意識した課題 ・社会における数学の有用性や実用性が感じられる課題 ・ICTの効果的な活用 ・抽象的な内容や複雑な問題を扱う学習での活用により、理解を促進 ○ 数学的活動（探究的な活動）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・数学の事象について統合的・発展的に考え、解決する活動 ・日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に処理し、解決する活動 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面や対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面の設定 ・学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面の組み立てを工夫 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画・単元計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

理 科 重点 自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実</p> <p>2 知的好奇心や探究心を高め、思考力、判断力、表現力等を育成する指導内容の工夫改善</p> <p>3 観点別評価の更なる推進</p> <p>4 安全管理と事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元など内容や時間のまとまりの中で資質・能力をバランスよく育成するための指導計画の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校理科との関連を重視した指導計画の作成 ・見通しをもって指導を行うための年間指導計画の作成 ○ 自然と人間生活のかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての理解の深化 ○ 観察・実験の改善・充実及び探究の過程（課題の把握、課題の探究、課題の解決）を通じた学習活動の推進 ○ 言語活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・対話を重視した授業の実施、口頭での発表やプレゼンテーション、報告書の作成など多様な表現活動の機会の設定 ○ ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・理科の見方・考え方を養うための有用な道具として、ICTを位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の丁寧な指導の下で効果的に活用 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・評価の場面の精選とそれを反映した単元計画の作成 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ○ 観察・実験の安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・予備実験や事前調査による安全確認及び観察・実験中の安全指導の徹底 ・薬品管理規定及び事故対応マニュアルの整備と遵守、廃棄物の適切な処理の徹底

保健体育 重点 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力の育成（体育）
生涯を通じて自らの健康を適切に管理・改善していく資質・能力の育成（保健）

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒や学校の実態に応じた指導計画の改善・充実</p> <p>2 生涯スポーツにつながる指導方法の工夫改善</p> <p>3 自他の健康の保持増進を实践する力を育てる保健の授業の展開</p> <p>4 観点別評価の更なる推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 系統的な指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校第3学年との接続を重視し、学習の最終段階の役割を踏まえた指導計画の作成 ・各領域特有の特性や魅力を深く味わうことができる学習過程の工夫 ・体育と保健を関連付けた指導の充実 ○ 課題解決型の学習活動を取り入れた指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として男女共習で学習を行い、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な関わり方を選択し、実践できる指導の工夫 ・自他や社会の課題を発見し、その合理的、計画的な解決のための言語活動の充実 ・工夫改善に向けた研修の充実 ・運動の実践では、自己観察や他者観察など、ICTの効果的な活用 ○ 実践力に結び付く知識の習得とそれらを活用して思考・判断・表現する活動を重視した保健の授業の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の工夫 ・課題の発見と解決に向けた話し合い等の主体的・協働的な学習場面の設定 ・外部人材の活用や養護教諭等との連携による指導の充実 ・情報の収集、意見の共有、表現等の場面でのICTの効果的な活用 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の明確化 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

確かな学力を育む教育の推進

芸術重点 生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実 2 生徒の個性を重視した指導方法の工夫改善 3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の目標や内容を踏まえた指導計画の作成 【各科目共通】 ・表現及び鑑賞の活動において、タブレット端末や電子黒板等のICT機器や画像・映像教材を効果的に活用 ・表現と鑑賞との関連を図りながら、探究的な学習を通じて協働的な学びを充実 ○ 音楽 ・感性を働かせて、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができる指導の工夫 ・我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを味わうことができる学習の充実 ・生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深める学習の充実 ○ 美術・工芸 ・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成する学習の工夫 ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実 ○ 書道 ・感性を働かせて、能動的に表現を構想・工夫し、作品の意味や価値を見いだす学習となる指導の工夫 ・小・中学校「書写」との円滑な接続を図り、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化についての理解を深める学習の充実 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

外国語重点 4技能5領域の総合的な育成と発信力の更なる育成

努力事項	具現化のための取組
1 学習到達目標の設定による指導計画の改善・充実 2 コミュニケーション能力を育成する指導方法の工夫改善 3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習到達目標を見通した指導計画 ・CAN-DOリスト型の学習到達目標の設定及び活用 ○ 中学校との円滑な接続を図った指導の工夫 ・段階を踏んだ中高連携の推進 ○ 五つの領域（聞くこと、読むこと、話すこと〔やり取り、発表〕、書くこと）を総合的・有機的に関連させた指導の充実 ・「英語で行う授業」（生徒の英語による言語活動が中心となる授業）の実践 ・「聞くこと」「読むこと」を通じて知識等を得る活動と、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」を通じて発信する活動の統合 ・語句や文法事項の指導は、4技能の総合的な言語活動と一体的に実施 ○ ICTの効果的な活用 ・板書や説明時間の短縮等により、言語活動中心の授業展開を実施 ・スピーキングテスト等のパフォーマンステストへの活用 ・あるテーマに沿った「聞く」「読む」ための素材を収集する等、探究的な活動への活用 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ・「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」や「書くこと」における評価の工夫改善

家庭重点 共通：人の一生と生活に関する知識と技術の習得及び実践的な態度の育成
 専門：生活産業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得及び実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実 2 生活を科学的に探究する方法や問題解決能力を育成する授業の工夫改善 3 観点別評価の更なる推進 4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科目の指導目標と内容の系統性を意識し、各学校の特色を活かした指導計画の作成 ○ 生活理論とともに、実験・実習を重視した技術力向上の工夫 ○ 意思決定能力や問題解決能力の育成 ・ホームプロジェクト及び地域と連携した学校家庭クラブ活動の推進 ○ 言語活動との関係を重視した指導方法の工夫 ・対話や発表などによるコミュニケーション力の育成 ○ 社会の変化に対応した指導内容の工夫 ・生涯の生活設計、消費者教育の充実、食育の推進等 ・地域や関係機関等との連携・交流及び外部人材の活用 ○ ICTの効果的な活用 ・生徒の考えの共有、学習成果の発表、ポートフォリオとしての活用 ・調理実習の過程や作品等の写真や動画を撮影・保存し、それらを活用した課題解決方法の充実 ・撮影した動画による、自己の技能や考え方を可視化及び技術の習得状況の把握や自己評価への活用 ・家庭や地域での実践計画の記録や実践の様子を撮影し、それらを活用した実践の充実 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫 ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ・効率的・効果的な評価方法の工夫 ○ 実験・実習における安全、衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化

▶ **情報** **重点** 社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育てる指導計画の作成 ○ 言語活動の充実、問題解決型学習の充実、情報モラルの指導 ○ プログラミング、データサイエンス等の指導方法の改善 ○ 課題探究型(STEAM)学習の実践 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上
2 指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	

▶ **農業** **重点** 農業に関する基礎的・基本的な知識と技術及び実践力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 学校や生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校や各学科の目標、生徒や地域の実態を考慮した創意工夫ある指導計画の作成 ○ 確かな学力を身に付けさせる指導内容の厳選 <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習の重視による実践力の体得 ・農業をテーマにした探究的な学び、プロジェクト学習の実践 ・科学性、社会性、指導性を高める学校農業クラブ活動の実践 ・各学科の特色を生かした職業資格等の取得奨励 ○ 農業技術の進歩、産業の動向、地域の理解に対応した指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用したスマート農業など先端技術の学習の推進 ・農業のグローバル化、高齢化等に対応した学習の推進 ・経営感覚の醸成を図る学習の推進 ○ 地域や産業界、農業関連施設等との連携による実践的な学習 <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等の産業現場等における実習の推進 ・農産物の生産、加工、販売まで一連の学習の推進 ○ 個性を育て伸ばしていく指導の工夫 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ○ 安全教育の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習における安全・衛生に関する指導や農薬等管理の徹底
2 主体的な学びを促す指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	
4 事故防止対策の徹底	

▶ **工業** **重点** 工業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得及び実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 系統性、発展性を踏まえた指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業科目間の有機的関連を図った指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・科目の相互関連に配慮した年間指導計画の作成 ・講義と実習等との連携 ・インターンシップ、デュアルシステムの一層の充実 ・外部人材を活用した実践的指導の推進 ・課題研究 ○ 生徒の実態に応じた指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学びの重視とICTを効果的に活用した技術指導等の推進 ・AIやIoT等の先端技術に触れ、生徒の興味関心を高める指導の推進 ○ 創造的な能力と実践的な態度の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・工業技術の諸問題を主体的に、倫理観をもって解決できる生徒の育成 ○ 職業資格等の取得奨励 ○ 地域産業界のニーズを踏まえた人材の育成 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ○ 安全教育の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習における安全・衛生・環境に対する指導の徹底
2 生徒の主体的な学びを促す指導方法の工夫改善	
3 観点別評価の更なる推進	
4 事故防止対策の徹底	

確かな学力を育む教育の推進

商 業 重点 商業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
経済社会の発展を図る創造的な力と実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学科の目標に応じた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得 ・ ビジネスに対する望ましい心構えや理念の習得 ・ 地域や産業界等と連携した実践的、体験的な学習 ・ 社会人講師等の積極的活用
2 生徒が主体的に学習できる指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態に応じた指導方法の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成 ・ ビジネスに関する課題を発見し解決策を探究する学習の重視と発表の場の提供 ・ インターンシップ等の就業体験の充実 ・ 職業資格等の取得奨励を通じた学習意欲の向上 ・ ICTを効果的に活用した技術指導等の推進 ・ 実際のビジネスに即した指導方法の工夫
3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・ 指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

水 産 重点 水産・海洋に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
水産業・海洋関連産業の担い手として必要な実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来の専門的職業人の育成に向けた指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着
2 地域産業界に根差した人材の育成に向けた指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産業に求められる知識・技術及び資質・能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業人としての規範意識、倫理観の育成 ・ 水産・海洋分野をテーマとした探究的な学びの推進 ・ ICTを効果的に活用したスマート水産等々の先端技術学習の推進 ・ 各学科の特色を活かした職業資格等の取得奨励 ・ 地域社会や産業界との連携強化による産業現場等での長期実習の充実
3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・ 指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上
4 実習における事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験・実習における安全・衛生・環境に対する指導の徹底

看 護 重点 看護に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得及び実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 基礎・基本を重視した指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識と技術の習得のための指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護の本質と社会的な意義を理解し、看護を適切に行い、健康の保持増進に寄与する能力と態度の育成
2 個に応じた指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定規則の要件が満たされるような指導計画の作成 ○ 社会の変化に対応した医療技術や知識の習得のための時間の確保 ○ 専門的な学習内容に関する具体的な指導 ○ 問題解決能力や創造性の重視 ○ 職業資格取得の重視 ○ 臨床実習に生かせる実験・実習の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題学習、グループ学習の積極的導入 ○ ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成のためのICT（シミュレーション機器等）の活用 ・ 教育機関、実習施設等との連携 ・ 臨地実習の記録を残し、実践の成果を具体的に説明 ・ 校内実習での写真や動画で撮影・保存することで、それらを活用して解決方法を推進 ・ 撮影した動画による、自己の技能や考え方を可視化及び技術の習得状況の把握や自己評価・改善
3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・ 指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上
4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の効果的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験・実習における安全、衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化

▶ **福 祉** **重点** 福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得及び実践的な態度の育成

努力事項	具現化のための取組
1 生徒の実態に応じた指導計画の改善・充実 2 生徒が主体的に学習できる指導方法の工夫改善 3 観点別評価の更なる推進 4 学習環境の整備と事故防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科・科目の目標、指導内容の系統性を意識し、地域社会や福祉施設との連携を強化した指導計画の作成 ○ 生徒の実態に応じた指導方法の工夫改善 ○ 創造性や問題解決能力の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・体験学習、実習等を重視し、実践的態度を育成 ○ 職業資格等の取得奨励 ○ ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関、実習施設等との連携 ・実習の作業工程等の拡大や動画等の機能の活用 ・介護実習の記録を残し、実践の成果を具体的に説明 ・校内実習での写真や動画で撮影・保存することで、それらを活用して解決方法を推進 ・撮影した動画による、自己の技能や考え方を可視化及び技術の習得状況の把握や自己評価・改善 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ○ 施設・設備の効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習における安全、衛生、事故防止等の指導の徹底、施設等の衛生管理の強化

▶ **理 数** **重点** 数学的、科学的に考察し、新しい進歩を生み出す創造的な力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 探究するために必要な知識及び技能の確実な習得 2 生徒の主体的な学びを促す指導方法の工夫改善 3 観点別評価の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒一人一人の興味・関心を深め、能力を一層伸長するように配慮した年間指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深める指導の充実 ○ 生徒の個性や能力の多様化に応じた指導方法の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、探究の過程を通して、課題を解決する学習を一層重視 ・数学的、科学的に考察し表現する力の育成及び創造的な力の向上 ○ ICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集、計測・制御、結果の集計・処理、シミュレーションなどにおいて用いる場面を適切に選択し、効果的に活用 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上

▶ **総合的な探究の時間** **重点** 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通じた問題解決能力の育成

努力事項	具現化のための取組
1 学ぶ意義、目的意識の明確化を目指した指導計画の工夫改善 2 指導体制の構築 3 指導方法の工夫改善 4 観点別評価のさらなる推進 5 自己の在り方生き方について考える時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねらいや「育成を目指す資質・能力」の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校及び生徒の実態等や課題等を踏まえた全体計画の作成 ・実社会や実生活との関わりを重視した体験活動・言語活動の設定 ・教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な活動の設定 ○ 学校全体が協力して取り組む指導体制づくり ○ コーディネートの役割を果たす人材育成の推進 ○ 学年間や近隣の学校間、小中高等学校間での情報交換の促進 ○ 体験的な学習、横断的・総合的な学習、探究的な活動の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習状況に応じた教師の適切な指導 ・自然体験、ボランティア活動、就業体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表・討論などの学習活動を積極的に導入 ・グループ学習や個人研究などの多様な学習形態の工夫 ・地域の教材や教育資源の積極的な活用 ○ ICTの効果的な活用 ○ 指導に生かす観点別評価の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に位置付けた目標及び評価規準の設定 ・指導と評価の一体化による授業改善や生徒の学習意欲の向上 ○ 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、自らの課題を発見し解決していくための資質・能力の育成の推進

2 豊かな心を育む教育の推進

心の教育を重視する観点から、幼児教育施設、小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校において、全ての学校教育活動を通じて、豊かな心と将来への夢を育む教育を推進する。

道徳教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 幼児教育における心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日々の遊びや生活を通して、人と関わる力の基礎を養い、道徳性の芽生えを培うための指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 思いを伝え合ったり、試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的を実現する喜びを味わう体験の積み重ね ・ してよいことや悪いことがあることが分かり、自分の行動を考えながら行動するようになるための適切な援助 ・ きまりを守る必要性を幼児なりに理解できる体験を通して、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら生活する体験の積み重ね ・ 身近な動植物との関わりの中で、生命の不思議さや尊さに気付き、生命を大切にすることを育む体験の積み重ね
2 小・中学校等における道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳科における「考え、議論する道徳」への質的転換の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、授業の主題やねらいに応じた適切で、それぞれの内容項目の発展性や特質を考慮した質の高い多様な指導方法の選択 ・ 多様な指導方法の例（読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習） ○ いじめ問題への対応の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、児童生徒が主体的に、いじめの防止等に関わる態度へとつなげるための指導の改善 ○ 道徳科の授業におけるICTの効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを効果的に活用した「考え、議論する道徳」の推進 ○ 情報モラルに関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達の段階に応じて、例えば「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」といった内容を中心に取り扱う等、情報モラルに関する指導の充実 ○ 「指導と評価の一体化」の実現を目指した道徳科の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の道徳性に係る成長を積極的に認め励ます個人内評価の充実 ・ 評価の妥当性や信頼性を高められるよう、組織的、計画的な評価を推進 ・ 発達障害等の「困難さの状態」を把握した上で、指導と評価へ必要な配慮 ・ 道徳科の授業を振り返り、指導過程や指導方法の検討を通じた授業改善 ○ 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長の明確な道徳教育の方針及びリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心とする組織的、計画的な指導体制の確立と校内研修の充実 ・ 全教師の協力による道徳教育の全体計画及び別葉の作成、展開と道徳科の年間指導計画の評価・改善 ・ 道徳教育と各教科等の目標、内容及び教材との関わりを生かしたカリキュラム・マネジメントの充実 ・ 道徳性の育成に資する体験活動の推進 ・ 児童生徒の発達の段階や特性等を考慮した道徳教育の推進
3 高等学校における道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動全体を通じて行う人間としての在り方生き方に関する教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から年次進行で実施されている学習指導要領における公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを踏まえた道徳教育の実施 ・ ホームルーム活動の時間において、合意形成や意思決定を図る活動を取り入れた道徳教育の実施 ○ 道徳教育の実施に向けた協力体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校としての指導の重点や方針を明確にした道徳教育全体計画の作成 ・ 豊かな心育成コーディネーターを中心とした体制整備及び校内研修の充実 ・ 生徒の実態を踏まえた指導内容や指導方法の創意工夫 ・ ゲストティーチャーの効果的な活用 ・ 道徳教育を支える学校環境の整備
4 家庭・地域社会との連携の強化による道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域社会と学校が一体となった取組の積極的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳科の授業公開の推進及び道徳だより等による情報発信 ・ 家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解の上に立った相互連携の推進 ・ 郷土を愛する心などを育む道徳教育の推進

特別活動の充実	
(学級活動：高等学校はホームルーム活動)	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 自己有用感や自己肯定感、学習や生活への意欲を高める評価の改善</p> <p>2 自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てる指導の充実</p> <p>3 よりよい人間関係を築き、安心して学び合える寛容で共感的な集団の基盤を形成する指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「目指す児童生徒の姿」等に照らし、児童生徒一人一人のよさや可能性などを積極的に認める多面的・総合的な評価の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・活動の過程における児童生徒の努力や意欲を教師が積極的に見取り、適時行うフィードバックの工夫 ・児童生徒の活動状況について組織的に情報共有を図る評価体制の確立 ・児童生徒の自己評価や相互評価を生かした評価の改善 ○ いばらきキャリア・パスポート活用の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・教師との対話や児童生徒同士の話し合いを行うことを通して、児童生徒が自分の成長や変容について振り返り、見通しをもつ活動の改善 ○ 学級活動(1)・ホームルーム活動(1)並びに児童会・生徒会活動等における自発的、自治的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「合意形成を図って取り組む」という特質を踏まえた学習過程の展開 【例】①問題の発見、②解決方法等の話し合い、③解決方法の決定(合意形成)、④決めたことの実践(役割を分担・協力して実践)、⑤振り返り ・児童会活動における異年齢集団活動、生徒会活動におけるボランティア活動等の自己有用感を醸成する活動の工夫 ○ 自発的、自治的な活動の学習過程におけるそれぞれの活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な意見を認め合い、提案理由を基に折り合いを付けて集団としての意見をまとめる話し合い活動の充実 ・必要な組織をつくったり、自他のよさを生かした役割を分担したりするなど、全員で協力して実践する活動の充実 ・互いのよさや努力等を認め合い、所属感や連帯感、自己有用感等を高める振り返りの充実 ・シティズンシップ教育の充実に向けた取組(高校) ○ 全員で協働して取り組む学級活動(1)・ホームルーム活動(1)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※児童生徒同士の心理的な結び付きが培われることで、「いじめ」や「不登校」等の未然防止に資する。 ○ 学校生活の充実と発展に資する学校行事の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいを明確にし、可能な範囲で児童生徒の自主的な活動を行う工夫 ・児童生徒が協力して活動し、成就感や充足感を味わえるようにする工夫 ○ 主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒が抱える多様な課題に対応した指導を行うカウンセリングの充実 ○ 公民科と連携を図った上での道徳教育の推進(高校)

福祉教育の充実	
努力事項	具現化のための取組
<p>1 ねらいを明確にした指導計画の作成と、教科等の指導計画への位置付け</p> <p>2 ボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実</p> <p>3 家庭や地域社会、関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導目標を明確にした指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒及び地域の実態を踏まえた、学校としての指導目標の明確化 ・各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動等における福祉教育の推進 ・少子高齢社会に対応した、計画的、継続的な活動の推進 ○ 児童生徒が自らも社会の一員であることを自覚し、よりよい社会づくりに参画する意欲を高める指導内容・方法の工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりや助け合いの心の育成と、社会の一員としての自覚を高めるための職場・就業体験活動やボランティア活動等、社会奉仕体験活動の充実 ・児童生徒が福祉の問題を自らの問題として捉え、主体的に解決しようとする態度を育成する指導の工夫 ・体験的な活動を通して学び、考えたことをまとめ、発信する活動の充実 ○ 心の触れ合いの場の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動や行事等への積極的な参加の推進 ・特別支援学校との交流及び共同学習の推進 ・地域の高齢者との触れ合いや交流活動の推進 ・社会福祉協議会等関係機関との連携を図った活動の工夫 ・広報活動や授業公開による保護者・地域への啓発活動の工夫

人権教育の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 幼児児童生徒、学校及び地域の実態を踏まえた人権教育の推進体制の整備と充実</p> <p>2 人権尊重の精神の涵養と、自他のよさを認め合える人間関係を形成する指導方法等の改善・充実</p> <p>3 人権教育の推進を図るための研修の充実</p> <p>4 学校と家庭・地域社会との連携による啓発活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会情勢の変化を踏まえた人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・全校体制での組織的・継続的な推進 ・幼児児童生徒及び地域の実態や課題の把握と発達段階に応じた人権教育目標の設定（学校教育目標との関連を図る） ・幼児児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・推進計画・年間指導計画の作成と全職員での共有及び共通実践 ・各計画に沿った取組の点検・評価、見直し（改善） ○ 教育活動全体を通して、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する知的理解と人権感覚を身に付け、人権意識を育み、一人一人を大切にされた学級経営の充実 ・幼児児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫 ・人権コーナーの設置を含めた、校内の掲示物や教室環境、言語環境等における、人権に配慮した環境づくり及び点検 ・様々な人権課題を正しく理解する教育活動の推進 ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが、具体的な態度や行動に現れるような実践的な態度の育成 ・一人一人の「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくり、人間関係づくりの工夫 ・教科等における協力的、参加的、体験的な学習を取り入れるなど人権が尊重される授業づくり ・道徳科との関連を重視した指導方法の充実 ・シティズンシップ教育の充実に向けた取組（高校） ○ 教職員自らの人権に関する認識をさらに深め、指導力の向上を図るための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員自らが人権尊重の理念を深く認識し、人権に関する知的理解と人権感覚を身に付けるための、計画的、継続的な研修の充実 ・人権教育の指導方法等の改善・充実 ・人権に配慮した環境づくりのための研修の充実、言語環境への配慮についての研修の充実（教職員の発する言葉等） ・様々な人権課題を正しく理解するための研修の充実 ・人権教育の日常化を図り、一人一人の幼児児童生徒を大切にするための「人権感覚チェックリスト」（人権教育指導資料第45集等）の活用 ・関係資料の整備と効果的な活用（ミニ研修等での活用の推進） ※人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】（平成20年3月・人権教育の指導方法等に関する調査研究会議・文部科学省）の活用 ※人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】策定以降の補足資料～（令和3年3月【令和4年3月改訂】・学校教育における人権教育調査研究協力者会議・文部科学省）の活用 ※人権教育に関する特色ある実践事例（平成23～27年度・文部科学省HP）の活用 ※人権問題啓発映画「ホーム」（茨城県・茨城県教育委員会制作）の活用 ※人権教育指導資料第26～45集（茨城県教育委員会）の活用 ○ 家庭・地域社会に対する人権課題の正しい理解と啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題を正しく理解するための内容を載せた学校だよりの発行、学校HP等への掲載による日常的な発信 ・家庭教育学級、授業公開等における人権教育を意識した取組の工夫 ・学校と社会教育機関及び人権擁護機関との連携 ※社会福祉体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等の実施

生徒支援の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 生徒指導・支援の方針・基準を明確化・具体化した指導体制の充実</p> <p>2 日常生活上の諸問題を児童生徒が自ら解決する取組の充実</p> <p>3 子どもの自律と社会の一員としての自覚を促す指導の充実</p> <p>4 子どもの声、保護者の声、地域の声を真剣に受け止め、連携・協力して問題を解決する態勢づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を把握し、学校の課題を明確にした生徒指導・支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・的確な児童生徒理解に基づく信頼関係の構築 ・校長のリーダーシップのもと迅速かつ適切な初期対応と組織力の強化 ・発達障害等の理解と二次的な問題の可能性を考慮した総合的な支援 ・適切に情報共有できる教職員集団の同僚性の形成 ○ いじめ防止等のための取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の年度当初における十分な共通理解と年1回以上の見直し ・いじめの積極的な認知、早期発見及び解消に向けた組織的な対応 ・いじめの重大事態対応マニュアルを活用した迅速かつ適切な対応 ・インターネットを通じて行われるいじめを防止するための教職員研修及び児童生徒や保護者に対する啓発活動 ・茨城県いじめの根絶を目指す条例を踏まえた取組の実施 ○ 不登校の未然防止と児童生徒の社会的自立に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとって学校が安全・安心な場所となるための魅力ある学校づくりの推進 ・個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援策の策定 (例：教育支援センター及びフリースクールなどの民間施設やNPO等との連携等) ・学校間や関係機関での必要に応じた情報共有及び児童生徒理解・支援シート等の引継ぎなど、継続した組織的・計画的な支援 ○ 生徒指導上の課題に対応した研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤーを活用したいじめ問題等への対策の充実 ・スクールカウンセラーを活用した授業プログラム・教職員研修の実施 ・インターネット上のトラブルやSNSの利用に起因した犯罪から子どもたちを守る対策の充実 ・ヤングケアラーの特徴や実情を正しく理解するための教職員研修の実施 ○ よりよい人間関係を構築するための取組の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等問題行動の未然防止のため、「授業スタイルブック」の活用による居場所づくりや、児童生徒が互いに認め合い、励まし合う授業づくり・集団づくりの推進 ・児童生徒の主体的、自治的な活動の充実による絆づくりの推進 ○ いじめ等問題行動に向かわないための児童生徒の自主的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童会、生徒会活動等を中心とした児童生徒主体の活動の活性化 (例：いじめ未然防止フォーラム、通信機器等の安全な利用に向けた学級での話し合い活動等) ○ SOSの出し方に関する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方に関する教育の年1回以上の実施 ・教職員が児童生徒のSOSに気づき、適切に対応できる資質・能力の向上 ○ 人権に配慮し、多様性を認める校則等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が主体的に校則等の見直しに関わる取組の推進 ・学校ホームページ等への校則等の公開 ○ 自己実現を支える指導・支援の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の様々な学校生活の場面における自己決定や互いに認め合う機会の設定 ・自己存在感や自己有用感を高める工夫や共感的理解を深める工夫 ・児童生徒が明確な目標を掲げ、その達成に向けて根気強く努力し、振り返る活動の促進 ○ 生命尊重の教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育や特別活動など学校教育活動全体を通じた、「互いの人格の尊重」や「命の大切さ」についての指導の実践 ○ 規範意識の高揚、公共の場におけるマナーの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自分自身の行動について見つめ、考えることのできる指導の工夫と自己指導能力の育成 ・あいさつ運動やマナーアップ運動など、児童生徒の規範意識の高揚やマナーの向上を図る取組の実施 ○ 一人一人の悩みや不安に寄り添う教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な教育相談の実施 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の積極的・効果的な活用と関係機関等との日常的な連携による支援の充実 ・小さな変化やサインを見逃さない日常的・定期的な情報収集による多角的な実態把握と早期対応 ・いじめ等の悩みに関する相談や情報提供ができる窓口の周知 (例：いばらき子どもSNS相談、校内オンライン相談窓口等) ○ 学校と家庭、地域社会、関係機関との情報連携の推進と行動連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針等の保護者や地域への周知及び共通認識に基づくいじめ等問題行動への連携した取組の推進 (例：ホームページへの掲載や学校だより等の活用) ・「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度」の運用による警察署との連絡・相談 ・青少年相談員等の地域関係団体と連携した具体的な非行防止策の構築 ・児童虐待等に早期に対応するための児童相談所等との連携強化 ・保・幼・小・中・高・特別支援学校等の校種間連携の充実 ・「茨城県いじめ問題対策連絡協議会」の構成団体との連携によるいじめの防止等の取組

3 健やかな体を育む教育の推進

明るく豊かで活力のある生活を営む態度の育成を目指し、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・学校健康教育を推進する。

学校体育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力の向上 2 体育・スポーツ活動における安全指導の充実 3 運動部活動の適正化と部活動改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力アップ推進プランの改善・充実（RPDCAサイクルの確立） <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態を踏まえた1校1プランの実践 ・業間、昼休み、放課後及び家庭等における主体的な運動習慣の確立 ※いばキラキラダンス、体力アッププロジェクトの活用 ・児童生徒の実態に応じた魅力ある体育的行事の工夫 ・家庭・地域との連携・協力（体力づくり推進委員会等の設置） ○ 健康・安全に関する自己管理能力を育てる指導の徹底 ○ 施設・用具の適切な使用及び管理と安全点検の徹底 ○ 健康観察の徹底と事故発生時の適切かつ迅速な対応 ○ 茨城県「部活動の運営方針」（改訂版）の遵守 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底 ・適切な運営のための体制整備 ・生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備 ・学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築 ○ 部活動改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の適正数設置に向けた見直しと複数顧問体制の確立 ・地域のスポーツ人材を積極的に活用し、地域の活動として実施できる体制構築の推進

健康教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実 2 自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図るための学校安全の充実 3 望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健計画の位置付けと全職員の共通理解 ・外部講師を招いた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室及び性に関する講演会等の開催 ・がん教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※「がん教育プログラム」補助教材・映像教材（文部科学省）の活用 ※「知っていますか？がんのこと」（茨城県教育委員会）の活用 ・各種資料を活用した保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ※「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」、「性に関する指導の手引き」、「『生きる力』を育む保健教育の手引き」の活用 ○ 保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化 ○ 児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な安全教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・危険予測・回避能力向上のための指導の工夫 ・実践的・体験的な交通安全教室の開催 ・防犯教室及び不審者を想定した訓練の実施 ・地域の災害リスクに応じた体験的な防災教育の実施 ・地域と連携した避難訓練の実施と学校防災連絡会議の充実 ○ AEDを含む心肺蘇生法に関する教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教員による発達段階に応じた指導の工夫 ・外部講師を活用した専門的知識の習得 ○ 生命（いのち）の安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた教材等の活用 ○ 安全教育と安全管理の一体的な活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画、危機管理マニュアル等を見直すサイクルの構築 ○ 食に関する指導体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等の専門性を生かした指導体制の確立 ・食育を推進するための校内推進委員会（学校保健委員会等）の活性化 ・食物アレルギーへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ※エピペン使用を含む緊急時の対応 ※食物アレルギーの理解（児童生徒・保護者・教職員） ○ 学校教育活動全体で行う「食に関する指導」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導」の全体計画の評価・改善 ・食に関する専門家（栄養教諭等）を活用した授業の実施 ・朝食摂取の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※食に関する指導の手引—第二次改訂版—（平成31年3月 文部科学省）の活用 ○ 豊かな心を育てる給食の時間の工夫（小学校50分、中学校45分） ○ 食育の日（毎月19日）、食育月間（6月）、地産地消強化月間（11月）の活用

4 時代の変化に対応できる教育の推進

時代の変化に対応できる能力の育成を目指して、今日的教育課題を的確に捉えた創意ある教育活動の充実を図る。

キャリア教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育の意義について、全教員の共通認識のもとで行われる指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科領域におけるキャリア教育の視点を踏まえた授業展開の重視 ○ キャリア教育の全体計画やそれを具体化した指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力） ・各教科等における指導内容とキャリア教育との関連の明確化 ・特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習など、学校の教育活動全体を通じた取組の充実 ○ 自らの意思と責任で、進路を主体的に選択する資質・能力を育成する指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶことと社会との接続の意識付け ・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程の重視 ○ 自己の可能性の発見や実現に向けたキャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ※「キャリア教育の手引き」小・中・高／文部科学省（資料1）
2 小学校、中学校、高等学校のつながりを踏まえたキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実等 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での自然体験活動、職場見学や社会人講話などの機会の確保 ・中学校3年間を通して、3日以上職場体験活動実施の推進 ・高等学校での就業体験活動（インターンシップ）、長期企業実習（デュアルシステム）の充実等 ○ 「いばらきキャリア・パスポート」の活用と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校において発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進 ※進路指導関係「キャリア教育リーフレットシリーズ特別編」国立教育政策研究所（資料2）
3 家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・地域社会と連携したキャリア教育体制の確立 ○ 地域や社会をよりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、地域や社会の課題に目を向け、自身のアイデアを生かし解決策を話し合っ、学校外へ向けて提案・実践する取組の実施



(資料1)



(資料2)

国際教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 国際社会で活躍できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自国文化や異文化の理解を深める指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の学校等との交流、海外生活経験者の体験を生かす指導 ※関連事業 県：いばらき海外留学支援事業 国：トビタテ！留学JAPAN ・児童生徒が外国人と直接触れ合う機会の充実 ※県の関連事業：国際理解教育講師等派遣事業（ワールドキャラバン）
2 帰国・外国人児童生徒への教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多国籍化・多言語化に対応した日本語初期指導体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力を客観的に把握するために、外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント（DLA）の活用 ・「特別の教育課程」（学校教育法施行規則の一部を改正する省令）による児童生徒への日本語初期指導の一層の充実とキャリア教育の推進 ・児童生徒の日本語習得状況等に応じた日本語指導の充実 ※県の関連事業 グローバル・サポート事業 ○ 関係機関や外部専門機関との連携強化と指導資料等の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒連絡協議会でのネットワーク構築と情報共有 ・国や県発行の指導資料等の活用 「外国人児童生徒受入れの手引」（2019年3月 文部科学省） 外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」 「帰国・外国人児童生徒等ハンドブック」（県教委HPに掲載） 日本語指導担当者研修用動画等（NPOコモンズHPに掲載）

科学技術教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 科学技術に対する興味・関心を高めるための教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観察・実験、探究活動、課題研究などを重視した指導 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等の各学校段階を通じた探究する能力の育成 ・地域の人材の活用や研究機関等との連携による指導の充実 ○ 科学技術と人間生活との関わりについての学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・実生活・実社会との関連を重視し、科学技術の成果や課題について探究する学習活動の推進 ・原子力・放射線に関する副読本「原子力とエネルギーブック」等を活用するなどした先端科学技術の理解の啓発
2 体験活動を重視した理数教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術教育におけるICTの活用 ○ 科学的な行事や各種コンクールへの積極的な参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・県や地域が実施する科学的な体験活動等 ※科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア等 ・科学研究に関するコンクールや発表会等 ※科学研究作品展等 ・ものづくりなどのコンクール等 ※発明工夫展等 ○ ミュージアムパーク茨城県自然博物館や県霞ヶ浦環境科学センター、国や企業の研究所など科学関連施設の積極的な活用
3 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学等の専門機関が開催する研修講座への積極的な参加や、科学技術教育の充実を図るための探究活動等に関する校内研修の充実

環境教育の充実

努力事項	具現化のための取組
1 環境教育充実のための指導計画の作成・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「環境教育等促進法」、「地球温暖化対策推進法」、「第4次茨城県環境基本計画」を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の作成 ○ 学習指導要領を踏まえ、各教科等と関連させた指導計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等の指導計画へ、環境教育の目標や内容の明確な位置付け ・各校種「学習指導要領総則編」付録6「環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」参照
2 自然体験等を通して、SDGsへの関心を高め、自然環境を大切にしようとする心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な自然や地域の環境を活用した教材による、自然体験活動の積極的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内ジオパーク、自然公園等の見学や教材としての活用 ○ 外部人材や関連事業の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・県環境アドバイザーや環境実践プログラム「キッズミッション」（小学生向け）、環境学習プログラム「みんなでつくろう！持続可能な茨城」（中学生向け）、環境学習「エコライフフリーレット」（高校生向け）等の活用 ・「霞ヶ浦出前講座」、「こどもエコクラブ」への参加
3 よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会で行われる自然探索会や保全活動への参加の奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・自然探索会、清掃活動、リサイクル活動等 ○ 地域の施設や専門機関等との連携を図った体験的な学習の推進
4 教員研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修講座への積極的な参加と校内研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターのSDGs等の教育に関する研修、「環境教育ポータルサイト」の活用、「エコ・カレッジ」への参加等 ・国立教育政策研究所「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編、中学校編）」の活用

情報教育の充実とICT活用の推進

努力事項	具現化のための取組
<p>1 情報教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」における情報活用能力の体系表例等を活用した児童生徒の実態把握 ・教科等横断的な視点からの指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」第2章（文部科学省） ○ 小・中学校等、高等学校での段階を通じたプログラミング教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> [小学校] <ul style="list-style-type: none"> ・情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動の実施 ・プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※「小学校プログラミング教育の手引 第三版」（文部科学省） 「小学校プログラミング教育に関する実践事例集」・「はじめてのプログラミング（動画）」（茨城県教育情報ネットワーク） [中学校] 技術・家庭科（技術分野） <ul style="list-style-type: none"> ・生活や社会を支える情報の技術の理解や、その技術に込められた問題解決の工夫について考える学習活動の充実 ・ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングや計測・制御のプログラミングによって課題を解決する学習活動の充実 [高等学校] 共通教科 情報科 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングの充実 ・より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動の充実 ○ 情報モラル教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と連携した情報モラルに関する指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ※「情報モラルに関する指導の充実に資する（児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き）・〈保護者向けの動画教材・スライド〉等」（文部科学省） 「教育の情報化に関する手引 - 追補版 - 第2章 第4節」（文部科学省）
<p>2 各教科等の指導におけるICT活用の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習場面に応じたICT活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用 ・各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用 ・各教科等の特質を踏まえたICT活用 ・学習者用デジタル教科書の効果的な活用 ・対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」（文部科学省） 「教育の情報化に関する手引 - 追補版 -」第4章（文部科学省） 「StuDX Style」（文部科学省）（資料1） 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（文部科学省） 「いばらきオンラインスタディ」（茨城県教育委員会） ○ 茨城県教員ICTポータルサイトでの情報共有 <ul style="list-style-type: none"> 茨城県教育情報ネットワーク→市町村立学校向けポータルサイトからアクセス ※内容：「ICTを活用した実践事例」、「端末の活用についてのQ&Aや質問コーナー」、「国や県からの最新情報」、「学びのイノベーション推進プロジェクト」、「小中学校における遠隔教育実証研究事業」、「新しい時代における子どもたちの学びの姿」、「オンライン学習の手引き」等 ○ 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業や家庭学習等で活用 ※「文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）について」（文部科学省）
<p>3 ICT環境の整備・運用と校内情報化推進体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した学習活動を具体的に想定したICT環境の整備・運用 <ul style="list-style-type: none"> ・授業中や家庭における端末の利用を前提とした学習環境の整備・運用 <ul style="list-style-type: none"> ※「GIGAスクール構想の実現」（文部科学省） ○ 校内情報化推進のための研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力の向上のための校内研修の実施・充実
<p>4 情報セキュリティ対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校情報セキュリティポリシーの遵守及び運用 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の共通理解のもとでの運用 <ul style="list-style-type: none"> ※「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（文部科学省）（資料2） 「情報セキュリティポータルサイト」（茨城県ホームページ）（資料3） 「茨城県県立学校情報セキュリティ対策基準を定める要項（令和4年9月改正）」（茨城県教員ICTポータルサイト）



（資料1）



（資料2）



（資料3）

茨城県教育情報ネットワーク

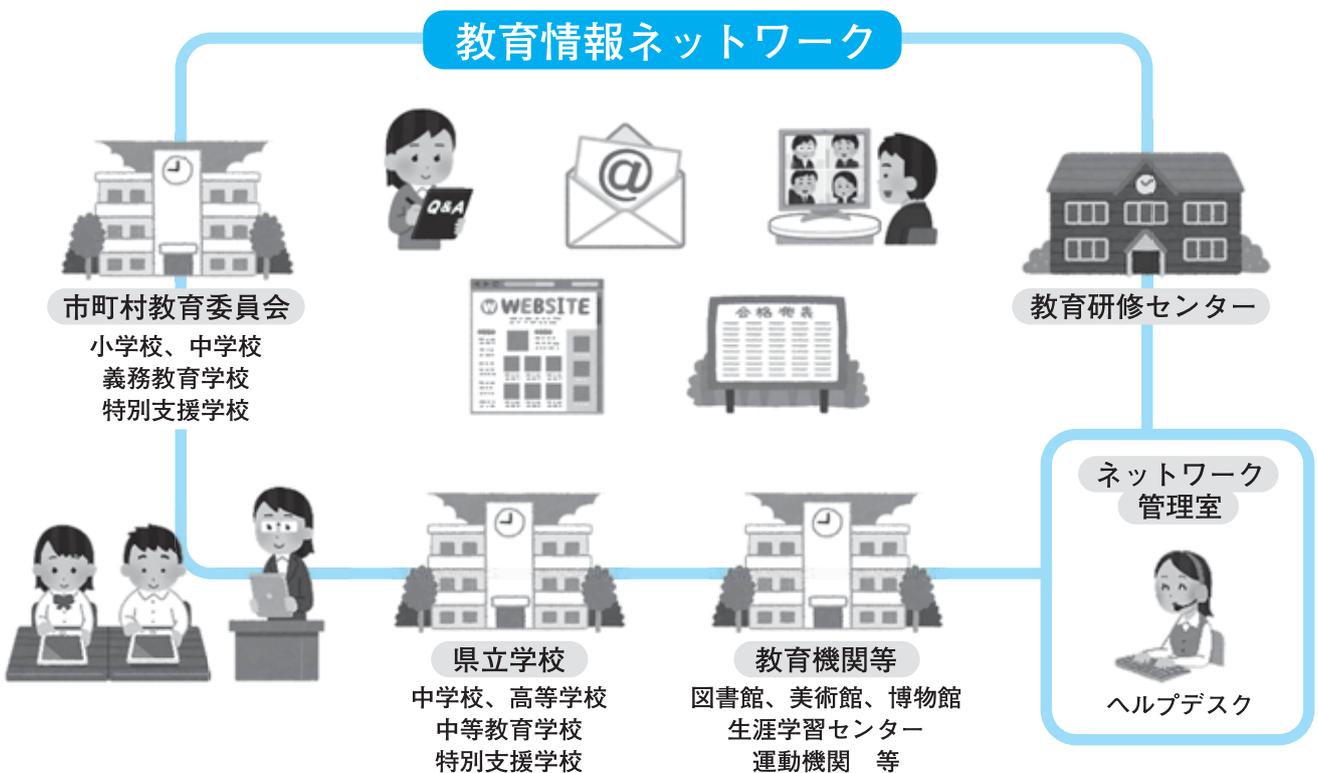
<https://www.ibk.ed.jp>

1 概要

茨城県教育情報ネットワークは、より高度な「教育の情報化」の実現を目指して構築されたネットワークシステムです。

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・その他教育機関など、すべての教職員約26,000人の情報共有基盤として、学習支援や校務の効率化などに活用しています。

また、県立学校の生徒に、Google Workspace for Education のアカウントを提供し、ICTを活用した授業等を展開しています。



2 教育情報ネットワークで提供する主なサービス

教職員用グループウェア	Google Workspace for Education
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公文書 教育庁各課及び各教育事務所、研修センターからの公文書が掲載されます。 ▶ 教材データベース 指導案や教材が登録されている教材データベースが利用できます。 ▶ テレワーク（県立学校） 新しい仕事の仕方、働き方改革を推進するにあたり、自宅おいても仕事ができるようになります。 ▶ 勤怠管理（県立学校） 勤務状況の確認や休暇の申請ができます。 ▶ ワークフロー（県立学校） 決裁事務を電子化し、校務を効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Gmail 電子メール機能 ▶ ドキュメント・スプレッドシート・スライド 文書作成や表計算、スライド作成アプリでICTを活用した協働的な学びを実現 ▶ Google Classroom 教材の配付や回収等を行う授業支援アプリ ▶ Google Meet オンライン学習や遠隔教育に活用できるオンライン会議アプリ ▶ Google ドライブ 授業の記録や教材を保存できる、オンラインストレージ

5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

特別支援学校における充実

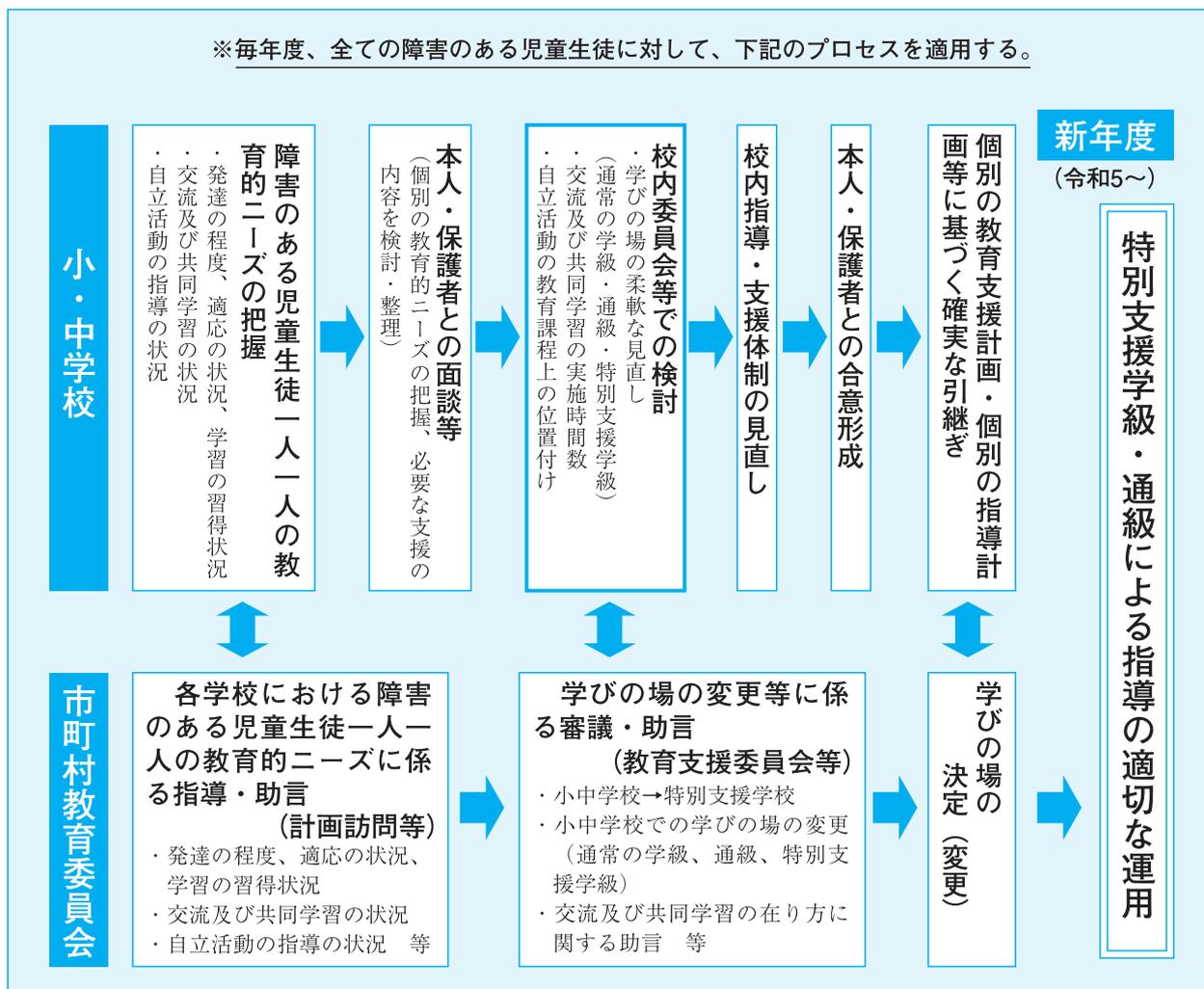
努力事項	具現化のための取組
<p>1 一人一人の障害の状態等に応じた指導の一層の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等及び自立活動の指導の工夫改善とカリキュラム・マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の状態や特性及び発達 の程度等を踏まえ、R P D C A サイクルに基づく各教科等における育成すべき資質・能力や評価規準を明確にした指導目標・内容の設定と指導方法の工夫 ・自立活動の時間における指導と密接な関連を図った各教科等の指導及び学習評価の工夫 ・教員間の連携による指導体制の強化と安全で適切な学習環境づくり ・専門家等との連携などによる特別支援学校教員としての専門性を高めるための校内研修の充実 ○ 障害の状態や特性等に応じたICT活用による学習活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用による個々の障害の状態等に応じた合理的配慮の提供 ・ICTを効果的に活用した指導内容・方法の工夫改善 ・教員のICT活用指導力の向上を図るための校内研修の充実 ○ 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流、学校間交流及び地域交流の計画的・組織的な実施 ・教育課程への位置付けや活動のねらいを明確化した活動内容等の工夫及び適切な評価の実施 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※ 県の関連事業：特別支援教育充実事業 特別支援学校教育情報化推進事業 交流及び共同学習推進事業</p>
<p>2 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部・小学部段階から卒業後を見通した系統的なキャリア教育に関する指導の工夫改善 ・地域や企業と連携した学習活動及び地域の資源を活用した体験活動（職場体験、現場実習等）の積極的な実施 ○ 個々の実態や進路希望等に応じた職業教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートの活用など、自己理解を深め、主体的な進路選択等を促す指導方法の工夫 ○ 関係機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」を活用した関係機関（医療機関や放課後等デイサービス事業所等）との連携による指導・支援の充実 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※ 県の関連事業：教育支援推進事業 特別支援学校就労支援充実事業 特別支援教育充実事業</p>
<p>3 地域における特別支援教育のセンターとしての役割の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに対応するためのセンター的機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校等の要請に応じた特別支援教育巡回相談の充実（自立活動の指導に関する助言・援助の充実等） ・専門家や地域の関係機関との連携強化 ・障害種別の専門性を生かした特別支援学校間の連携・協力 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※ 県の関連事業：視聴覚障害児早期教育推進事業 特別支援教育充実事業</p>

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等における充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員の取組による特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内支援体制の強化と校内支援委員会の計画的・継続的な実施（定期的な学びの場の見直し） ・個々の障害の状態や特性等に応じた指導内容・方法の理解を深めるための校内研修の充実 ・特別支援教育巡回相談（特別支援教育専門家派遣）の効果的な活用 ○ 通常の学級における指導・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の視点を生かした学級経営と分かりやすい授業の推進 ・学習活動を行う場合に生じる困難さに対する指導内容・方法の工夫 ・本人及び保護者等との合意形成に基づく合理的配慮の決定・提供 ・障害のある幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用の推進 ・通級による指導における「個別の指導計画」に基づく自立活動の指導の充実 ・通常の学級担任と通級による指導担当教員及び特別支援教育支援員等との連携強化 ○ 特別支援学級における指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害の状態等に応じた適切な教育課程の編成 ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と効果的な活用や、定期的な見直しによる指導・支援の充実 ・一人一人の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す自立活動の指導の充実 ・自立活動の時間における指導と密接な関連を図った各教科等の指導の充実 ・個々の障害の状態等に応じたICT活用による指導・支援の充実 ・通常の学級担任や特別支援教育支援員等との連携による指導・支援の充実 ・特別支援学校教諭免許状取得等による担当教員の専門性向上 <ul style="list-style-type: none"> ※ 県の関連事業：特別支援教育充実事業 特別支援学級担任等授業改善研修会 通級指導体制強化事業 <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 小中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド（茨城県教育委員会） ※ 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド（文部科学省） ※ 知的障害特別支援学級担当者のための授業づくりサポートキット（小学校編）すけっと（Sukett）（国立特別支援教育総合研究所）
<p>2 幼児児童生徒の相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある幼児児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級と特別支援学級や特別支援学校との計画的、組織的な交流及び共同学習の実施 ・特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の適切な時数の検討及び活動内容の充実 ※ 県の関連事業：交流及び共同学習推進事業
<p>3 校種間及び関係機関等との切れ目ない支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個別の教育支援計画」を活用した校種間及び関係機関との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・校種間（保・幼・小・中・高・特）における確実な引継ぎ ・家庭・地域及び関係機関（医療機関や放課後等デイサービス事業所等）との連携の促進 <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 園・学校間における特別な教育的支援の情報の引継ぎ実施要項（茨城県教育委員会）

一人一人の教育的ニーズに応じた児童生徒の適切な学びの場の決定や見直しに係る基本的な考え方

- ・各市町村教育委員会及び各学校において、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「最も適切な学びの場」を提供するための有機的な検討プロセスの構築を推進。
- ・学校においては、児童生徒の障害の状態等を常に把握し、障害等に応じた教育課程の編成等の検討を継続的に実施。



<図> 適切な学びの場の検討プロセス

○ 就学時に、小学校段階6年間、中学校段階3年間の学校や学びの場が固定されてしまうわけではない。就学後の学びの場をスタートにして、可能な範囲で学校卒業までの子供の育ちを見通しながら、小学校段階6年間、中学校段階3年間の就学先となる学校や学びの場の柔軟な見直しができるようにしていくことが必要である。

そのためには、子供一人一人の発達の程度、適応の状況、各教科等の学習の習得状況、自立活動の指導の状況、交流及び共同学習の実施時間数の状況等を勘案しながら、学びの場の変更や転学ができることを、保護者を含めた全ての関係者の共通理解とすることが重要である。

○ 特別支援学級に在籍している子供が、通常の学級で交流及び共同学習を行っている場合には、その交流及び共同学習についても、通常の学級の他の子供と同様に設定した指導目標、指導内容、指導方法で十分に学んでいるかや、特別支援学級における年間を通じた指導と交流及び共同学習について、指導目標、指導内容、指導方法に一貫性があったかなどについて、評価・検証し、必要な改善を行うことが必要である。

(「障害のある子供の教育支援の手引」 (令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課) より抜粋)

※文部科学省通知等

「障害のある子供の教育支援の手引」 (令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について (通知)」 (令和4年4月27日付4文科初第375号)

「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について (通知)」 (平成25年10月4日付25文科初第756号)

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

校長
令和5年2月

項目	特記事項
①学校経営 ※学校組織マネジメント	<input type="checkbox"/> 児童生徒や学校を取り巻く環境の変化を的確に捉え、法令や国・県・市町村の教育施策を踏まえた上で、教育の在り方を熟慮し、改革を果敢に行うことができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標について、学校の実態を踏まえ、教職員、児童生徒、保護者、地域の方々と連携しながら適切に作成し、公表することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標達成に向け、研究体制を含む必要な組織体制を整備し、教職員を牽引することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標については、達成状況を常に検証し、結果を公表するとともに、それを踏まえて見直しを行うことができる。
②学校管理 ※リスク・マネジメント クライシス・マネジメント	<input type="checkbox"/> 日頃から、災害や学校事故等に備えて緊急時の安全・救急体制を整備し、防止のための諸行動を計画的・効果的に教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 災害や学校事故等の不測の事態に対して、冷静かつ迅速に判断・指示し、教職員に組織的な行動をとらせることができる。 <input type="checkbox"/> 学校運営に当たり、教職員とともに、どのような人的・物的・財政的・情報的な資源が必要かを考えて予算を立て、効果的・効率的に執行することができる。
③教育計画 ※カリキュラム・マネジメント	<input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、児童生徒の実態に基づいて、適切な教育課程を編成し、教職員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 学校の教育目標の実現のため、教科・領域ごとの教育計画を立案し、教育活動を効果的に実践することができる。
④人材育成及び服務監督	<input type="checkbox"/> 児童生徒の能力の開発のために、教員が高い意欲をもって自己研鑽に努められるよう、教員一人一人の実態を把握しながら適切な指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員集団が、日々の教育実践を通して、お互い協力し高め合いながら、教育活動を進める学び合いの場となるよう、教職員を支えることができる。 <input type="checkbox"/> 法令遵守について高い意識をもち、自らが模範を示すことにとどまらず、教職員全員にコンプライアンス意識を定着させることができる。 <input type="checkbox"/> 教員がより高いパフォーマンスを発揮できるよう、勤務時間を適切に把握し業務の軽減を図るなど、働き方改革を進めることができる。 <input type="checkbox"/> 教職員の心身の健康管理に努めるなど、教職員のワークライフバランスに関して適切な指導・助言をすることができる。
⑤連携・協力体制の構築	<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対して適切な指導が行えるよう、関係機関と連携・協力体制を構築するとともに、教職員に指導・助言をすることができる。 <input type="checkbox"/> 開かれた学校づくりを推進するため、様々な方法で、学校のビジョンや教育活動の実態についての情報を発信することができる。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域社会からの信頼と連携・協働の意識を得ることができるよう教職員に指導・助言をすることができる。
⑥職務遂行能力	<input type="checkbox"/> 学校の最高責任者として、高い使命感と誠実、公正、公平の意識を備えるとともに、自らの言動を絶えず省察し、校長職としての自己研鑽に努めることができる。 <input type="checkbox"/> 豊かな経験と広い視野に基づき、児童生徒の成長を考え、校長としての考えを児童生徒・保護者・教職員等に説得力をもって伝え、行動の変容を促すことができる。

茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標

共通
令和5年2月

※ 共通の対象：教諭（講師含む）、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭
 ※ 小・小学校・義務教育学校前期課程、中・中学校・義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程、高（高校）高等学校・中等教育学校後期課程

Ⅰ 基本的資質

■ 1 教職に必要な素養 ※第1期～第4期…教員のキャリアを、経験年数を基に4期に分類

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 社会人として	<input type="checkbox"/> 人間性が豊かで、言葉遣い、あいさつ、礼儀等の備えておくべきマナーをもって行動することができる。 <input type="checkbox"/> タイバーシティに関する知識があり、人権感覚を持って寛容の精神で人と接することができる。 <input type="checkbox"/> 飲酒運転・犯罪・暴力等についてコンプライアンス意識をもち、社会人として自分を律することができる。 <input type="checkbox"/> 相手を尊重し、コミュニケーション力を生かして、良好な対人関係を構築することができる。 <input type="checkbox"/> 働き方改革の意識をもち、タイムマネジメント及びストレスマネジメントに配慮し、心身の健康の維持・増進に自ら努めることができる。			
(2) 教員として	<input type="checkbox"/> 子どもが好きで、一人一人の子どもの捉え方が異なることを理解し、一方的でなく、個々の子どもに寄り添った関わりができる。 <input type="checkbox"/> 学習指導に際し、子どもの既知等のレディネスを把握した上で、教材の選択や効果的な指導・支援方法を工夫することができる。 <input type="checkbox"/> 自身の経験した過去より子どもたちが生きる未来に目を向け、キャリア形成につながる学びを提供できるよう、研修を重ねることができる。 <input type="checkbox"/> ニーズが多様化する児童生徒や保護者等に柔軟に対応するとともに、困難な場合には上・同僚から援助を受けて解決することができる。 <input type="checkbox"/> 教育者として厚く信頼されるに足るコンプライアンス意識を有し、高い使命感をもって教育活動に励むことができる。 <input type="checkbox"/> 教職員組織の一員として、カリキュラム・マネジメントに基づき、他の職員と協働し、実践と研修を続けることができる。			

Ⅱ 専門職としての教員に求められる力量

■ 2 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支える授業力 ※学力の三要素…「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」
 ※ HR:ホームルーム(高)

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 学習指導要領の理解等	<input type="checkbox"/> 学習指導要領の主な目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 学力の三要素のそれぞれを育む重要性を理解している。			
(2) 授業の展開	<input type="checkbox"/> 授業(単元)を成立させるための要件(学習課題や評価規準の設定、評価方法等)を理解している。 <input type="checkbox"/> 身に付けさせたい力に応じて教材を選択することが重要であると理解している。 <input type="checkbox"/> 対話・体験・協働の場面を設定することが重要であることを理解している。			
(3) 教育課程、主体的・対話的で深い学び	<input type="checkbox"/> 学習課題、評価規準の設定の重要性を理解している。 <input type="checkbox"/> 授業の立案に、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れることが重要であることを理解している。			
(4) 探究的な(課題解決重視の)学び、ICTの活用	<input type="checkbox"/> 社会の急激な変化に対応するため、児童生徒が自ら問題を発見し、考え、他者と協働し、試行錯誤しながら解決に向けて行動する人材を育むための探究的な(課題解決重視の)学びが重要であることを理解している。 <input type="checkbox"/> ICT活用の最新の知識及び技術を理解している。 <input type="checkbox"/> 授業におけるICT活用の意義や方法を理解している。			
(5) 特別活動(シティズンシップ教育等)	<input type="checkbox"/> 子どもの権利条約に掲げられた意思決定・意見表明に係る教育の必要性を理解している。 <input type="checkbox"/> よりよい社会の創造に貢献する市民となる資質を育む教育の重要性を理解している。			

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(6) 道徳教育				
<input type="checkbox"/> 道徳教育の目標を理解している。 <input type="checkbox"/> 道徳教育は、小・中では「道徳」、高では「公民科」「特別活動」を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであることを理解している。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びを取り入れた授業を構想し、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びを取り入れた道徳教育に係る授業を構想し、実践することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を展開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では各教科・科目等において、協働的な学びの充実を図った道徳教育の授業を展開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では「道徳」において、協働的な学びの充実を図った授業を公開することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、道徳教育に係る授業等の取組を公開することができる。	<input type="checkbox"/> 小・中では、「道徳」における協働的な学びを取り入れた効果的な指導法を、他の教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 高校では、各教科・科目等における道徳教育の実践について、他の教員に指導・助言することができる。

■3 児童生徒を理解し支援する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 子どもの心身の発達への理解				
<input type="checkbox"/> 児童生徒の心身の発達に関する知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の行動の背景を把握することが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 児童生徒の行動を多面的にアセスメントし、面談等をとって、行動の背景等を把握することができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を、児童生徒の行動やその背景等のアセスメントに生かすことができる。	<input type="checkbox"/> SCやSSW等の助言を生かして、アセスメントの方法等を改善し、校内で共有することができる。	<input type="checkbox"/> アセスメントの方法等の改善やSC・SSW等の活用について、教員に指導・助言することができる。
(2) チーム支援				
<input type="checkbox"/> 困難等を抱えた児童生徒に対しては、チームとして支援に当たることが重要であることを理解している。	<input type="checkbox"/> 所属する学年等の教員と、情報を共有することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームで決定した支援策を一員として適切に実践することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームの会議において、支援策を提案することができる。	<input type="checkbox"/> 学年等のチームにおいて、中心となって支援策を推進することができる。
(3) 教育相談				
<input type="checkbox"/> 基本的な理論や意義を理解している。 <input type="checkbox"/> 公平かつ受容的・共感的な態度で児童生徒と関わることができる。	<input type="checkbox"/> 児童生徒との丁寧な関わりを心がけ、信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを身に付け、よりよい人間関係づくりに努め、児童生徒や保護者と信頼関係を築くことができる。	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインドを生かして児童生徒や保護者に寄り添った対応ができる。	<input type="checkbox"/> 学校や関係機関等と保護者の連携の在り方について、教員に指導・助言することができる。
(4) いじめ対応				
<input type="checkbox"/> いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを理解している。 <input type="checkbox"/> 法に示すいじめの定義を理解している。 <input type="checkbox"/> 校内暴力、児童虐待等のいじめ以外の学校における生徒指導上の諸課題を理解している。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめ対応の手順を理解し、組織の中において実践できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒を支援するチームの一員として、自分の役割を理解し、教職員間の連携方法を身に付けることができる。	<input type="checkbox"/> 法が示すいじめの未然防止に係る様々な取り組みについて計画し、実践できる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止や解消に向け、専門家を活用して取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 専門家や関係機関等との連携や校内の協力体制の整備に積極的に関わることによって、児童生徒や保護者等を指導・支援することができる。	<input type="checkbox"/> いじめの未然防止と解消に関する幅広い知識をもち、解決へ向けた校内のチーム支援の中核的な役割を担うことができる。 <input type="checkbox"/> 解決や支援の過程・結果を検証し、未然防止へ向けて教員に指導・助言することができる。
(5) キャリア教育				
<input type="checkbox"/> キャリア教育の意義や基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成すべき諸能力を理解し、キャリア教育を実践することができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力が身に付くよう、個に応じた適切な指導を行うことができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育の全体計画・指導計画を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 計画に沿った教育活動を教員に指導・助言することができる。	<input type="checkbox"/> キャリア教育の全体計画・指導計画を作成することができる。 <input type="checkbox"/> 計画に沿った教育活動を教員に指導・助言することができる。

■4 特別な配慮を必要とする児童生徒を支援する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 特別支援学校・特別支援学級・通級による指導				
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 自立活動の指導に当たっては、個々の障害の状態や、発達段階等に応じて行うことが重要であることを理解している。 <input type="checkbox"/> 各教科等の学習指導においては、自立活動と密接な関連があることを理解している。	<input type="checkbox"/> 適切な実態把握の下、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」について、作成の意義を理解した上で、立案し、実践することができる。 <input type="checkbox"/> 効果的な指導形態・指導方法を工夫することができる。	<input type="checkbox"/> 保護者や関係機関、教員との連携を図ることができる。 <input type="checkbox"/> その上で、個々の自立と社会参加を見据えた「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を立案し、指導や支援に生かすことができる。 《特別支援学校》 <input type="checkbox"/> 幼児教育施設、小・中・高校等に対し、対象幼児児童生徒への指導・支援に関して助言・援助することができる。	<input type="checkbox"/> 他の教員に特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うなど、校内で中核的な役割を担うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心となって推進することができる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。
(2) (1)以外における特別支援教育				
<input type="checkbox"/> すべての学校・学級に対象児童生徒が在籍していることを理解している。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の基礎的な知識を理解している。	<input type="checkbox"/> 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 特別支援学級の担任と連携を図りながら、対象児童生徒に対して適切な指導ができる。	<input type="checkbox"/> 管理職や特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら、他の教員に対し、特別支援教育の視点に基づいた適切な助言を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 校種間の円滑な接続による一貫した教育支援や、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を中心となって推進することができる。 <input type="checkbox"/> 上記について、他の教員に必要な助言を行うことができる。

■5 学級・学年の経営と学校の運営に関する力

採用時の姿	第1期(形成期)1～5年	第2期(成長期)6～11年	第3期(発展・充実期)12～23年	第4期(貢献・深化期)24年～
	授業力・児童生徒理解の向上	教科・教職の専門性の向上	校務分掌等の企画調整、若手教員への支援	学校運営への貢献、若手・中堅教員への支援
(1) 学級・学年の経営				
<input type="checkbox"/> 学級(HR)経営に当たっては、児童生徒の人間関係づくりや集団づくり、児童生徒の自治的な能力を育成することが重要であると理解している。	<input type="checkbox"/> 学校及び学年の組織目標を理解し、学級(HR)経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を把握し、学級(HR)経営に生かすことができる。	<input type="checkbox"/> 学級や集団の状況及び課題を把握できる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力に応じて、学級(HR)運営を担わせることができる。	<input type="checkbox"/> 保護者との信頼関係を基に協力体制を構築して、円滑な学年経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の好ましい人間関係づくり等、学年や学級(HR)経営について教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を引き出すとともに、学年運営や学級(HR)運営の中心に据えて教育活動を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 保護者との信頼関係を基に協力体制を構築して、円滑な学年経営を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の好ましい人間関係づくり等、学年や学級(HR)経営について教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の自治的な能力を引き出すとともに、学年運営や学級(HR)運営の中心に据えて教育活動を行うことができる。
(2) 学校組織マネジメント				
<input type="checkbox"/> 大学等において、サークルや団体活動等の運営に主体的に関わることができた。 <input type="checkbox"/> 学校組織の特徴や役割を理解している。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を理解し、所属組織の目標達成に向け業務に当たることができる。 <input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、他の教員と連携することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標を達成するために、所属組織の行事等について、企画・実行・検証・改善を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 所属組織が主管する行事等において、教職員の協働体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 学校教育目標の実現に向け、個々の教員の特性を把握した上で、教員に指導・助言するとともに、学校外部との協力体制を構築することができる。	<input type="checkbox"/> 家庭や地域社会、関係機関と連携するなど、学校内外の教育資源を活用し、学校の全体計画の立案・実行・評価・改善を行うことができる。
(3) リスクマネジメント				
<input type="checkbox"/> 学校における子どもの安心・安全を常に意識し、対応すべきであると理解している。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等、児童生徒の安全の確保に向けて適切な指導ができる。 <input type="checkbox"/> 事故発生時に的確な判断及び迅速な対応を行うことができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解することができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解し、指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全の確保のための管理及び非常事態に対応するための危機管理を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解し、指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全の確保のための管理及び非常事態に対応するための危機管理を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 安全指導や防災教育等の実施を計画し、児童生徒の安全の確保に努め、教員に指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 情報モラル、情報セキュリティに関する最新の知識・技術を理解し、指導・助言することができる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安全の確保のための管理及び非常事態に対応するための危機管理を行うことができる。

教職員の研修の充実

－ 「与えられた研修」から「求める研修」へ－

学校教育における教職員の究極的な職責は、幼児児童生徒一人一人の望ましい変容、つまり人間としての成長・発達を促すことであり、教職員の力量は幼児児童生徒の人間形成に大きな影響を及ぼすものである。

あるべき資質能力を身に付けるためには、自己研修はもとより、校内研修の充実、教育研究団体などによる研修、県教育研修センターの研修、大学(大学院)での研修など、教職員の積極的な研修が不可欠である。

「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

令和3年1月26日中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」より

教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

校内(園内)研修

1 校内(園内)研修の意義

各学校の目標の達成と教育課題の解決を目指して、全教職員によって計画的・組織的・継続的に研究するとともに、教育課題の共有化や共通理解をすることによって、教職員の自発的な教育実践意欲の高揚、自己実現などが図られ、一人一人の力量形成とともに、学校全体のレベルアップを図ることができる。

2 校内(園内)研修の特質

- ・ 幼児児童生徒の特性や学校・地域の実態を踏まえた実践的な研修
- ・ 学校教育目標実現に向けた教育実践のための研修
- ・ 学校の教育課題解決に向けた組織的な研修
- ・ 日常的教育実践の中から生まれた課題の追究のための研修
- ・ 研修の成果を実践に反映させながら、検証的に研修を積み重ねる

3 校内(園内)研修の内容

- **研修テーマに基づく研修**
例：学習指導方法の改善等に係る理論・調査・討議等に関する内容、計画的な授業研究
- **教育課題に関する研修**
例：指導と評価の在り方、創意ある教育課程等
- **教職員の希望による研修**
例：教育相談の技法、ICT研修、歌唱指導、読み聞かせの技術、調理実習等
- **管理職等からの指示事項に関する研修**
例：年間・月毎の学校運営の重点、教職員の服務、県の重要施策、情報公開の理解等

4 校内(園内)研修を充実させるための配慮事項

- ・ 全国学力・学習状況調査及び学力診断のためのテストに係る各学校の学校改善プランの見直しと活用を図り、継続的な検証改善サイクルを確立するように努めること（小・中・義務教育学校等）
- ・ 県教育研修センターが実施する「研修支援事業」を積極的に活用すること
- ・ 学校や地域の具体的な教育課題に即した年間の研修計画を立て、教職員全員が主体的に参加できるように各自の役割を明確にするとともに、それぞれの特性を生かすようにすること
- ・ 様々な分野の専門性を有する外部講師を活用し、教職員の識見を高める校内研修をすること
- ・ 教育目標と幼児児童生徒の学力・体力や行動、生活態度等の実態を踏まえ、変容に視点をあてた研修であること
- ・ 理論研修と実践研修がバランスよく考慮された研修内容になっていること
- ・ 個々の教員の能力向上だけでなく、学校におけるチームワークを重視し、全体的なレベルアップを図るという視点から校内研修の充実を努めること
- ・ 文部科学省や茨城県教育委員会等の刊行物・資料集等や、教職員支援機構の動画教材など教育研修機関等のWebページで公開されている資料等を有効に活用すること
- ・ 研修を適切に評価し、成果と課題を明確にし、絶えず工夫改善に努めること

5 校内(園内)研修の一層の充実を目指して

- ・ 研修の振り返りを生かした、改善に向けた取組の充実
- ・ 校内研修の核となる優れたリーダーやファシリテーターの計画的な育成
- ・ 研修実践と成果等の学校間の情報の共有化（茨城県教育情報ネットワーク等による情報の発信・収集等）
- ・ 新規採用教員研修や中堅教諭等資質向上研修等における校内研修への全教職員の参画とサポート体制の確立（OJT機能を生かした研修）

教職員の資質能力の向上を目指す研修体系

教職員としてのキャリアステージに即して、必要な研修の機会を確保するとともに、国の動向や本県教員の資質向上に関する育成指標を踏まえ、必要とされる研修を長期的展望に立って体系化し、実施する。

基本研修 (44講座)				
新規採用教員 〔初任者、2年次、3年次〕 (講座番号 1～14)	新規採用 (講座番号 15～18)	中堅〔前期〕資質向上等 (講座番号 19～28)	中堅〔後期〕資質向上等 (講座番号 29～37)	ベテラン (講座番号 38～44)
採用1年次から3年次の教員が、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	新規採用教員が、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	全般的な教育活動の在り方について再認識するとともに、自己の課題を明確にし、授業力等を高める。	広い視野から教育実践上の様々な課題を究明し改善を図るとともに、組織力向上のための知識や技能の習得を図る。	校内や地域の学校等において、若手・中堅教員への指導・助言ができるような資質能力の向上を図る。
○初任者(小・中・高・養・栄) ○2年次(小・中・高・特) ○3年次(小・中・高・特)	○新規採用 (養・栄・実高・実特・寄宿・事務)	○中堅〔前期〕 (小・中・高・特・養・栄・実高・実特・寄宿) ○基礎事務	○中堅〔後期〕 (小・中・高・特・養・栄・実高・寄宿) ○中堅事務	○ベテラン (小・中・高・特・養・栄・事務)
専門研修 (70講座)				
悉皆研修 (講座番号 45～68)				
各職務に関する専門的資質能力の向上を図る。				
○新任校長(小・中・高・特) ○新任教頭(小・中・高・特) ○新任主幹教諭 ○新任指導教諭	○新任教務主任(小・中・高・特) ○新任学年主任(小・中・高) ○新任生徒指導主事 ○新任進路指導主事(中・高・特) ○新任保健主事	○新任特別支援学校部主事 ○新任特別支援学級・通級指導教室担当者 ○新任特別支援教育コーディネーター ○市町村立学校新任係長 ○臨時的任用職員(高・特)		
推薦研修 (講座番号 69～76)				
教職の各領域に関する専門的資質能力の向上を図る。				
○教育課題に対応するためのリーダー養成	○情報科教育 ○産業教育(農業・工業) ○校内研修を通じたデジタル・シティズンシップ教育・情報セキュリティ	○いじめ対応 ○高等学校における特別支援教育の理解推進 ○特別支援学校寄宿舎指導員		
希望研修 (講座番号 77～114)				
教職の各領域に関する自主的研修の充実を図る。				
○学校組織マネジメント(基礎・発展) ○帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導 ○道徳教育 ○特別活動 ○高等学校等マネジメント	○国語科における児童生徒の学びをデザインする ○市民性を育む！シティズンシップ教育 ○「データ」を活用・分析する力を育む算数・数学科授業力向上 ○小学校理科観察・実験 ○未来を創るSTEAM教育 ○音楽科授業づくり ○我が国の伝統音楽 ○児童生徒の思いを大切に！美術科授業づくり ○ヒントが見つかり授業が変わる！体育・保健体育科授業づくり ○できるをいっぱい！家庭科授業づくり	○みんなで創ろう「Technology」の授業 ○体験と参画を通して小学校外国語の授業スキルを身に付ける ○思考力・判断力・表現力を高める指導力向上 ○持続可能な社会を創る！SDGs ○体験する夏の環境教育 ○日常を探究にする ○学校図書館を活用した授業づくり	○体験する商業教育 ○はじめてのICTを活用した授業づくり ○新しい教育課題に対応するための教育の情報化 ○学校教育の情報化推進リーダー ○小学校段階におけるプログラミング教育	○不登校対応 ○思春期の子どもと保護者に寄り添う教師のためのソーシャルスキル ○教育相談(初級・中級・上級) ○問題行動等を未然防止！育てる教育相談 ○自立活動指導力向上 ○読み書き困難のある児童生徒への指導法 ○通常の学級における特別支援教育 ○特別支援教育の専門性を高めるための
特別研修				
長期研修〔内地留学〕(3.6か月)	スキルアップ研修(6か月)	指導改善研修(1か年)		
長期間の研修を通して、より広い視野に立った教員としての資質能力の向上を図る。	指導力に課題や不安のある教員に対して、受講者の課題に応じた月1回の専門的な研修を実施することにより、受講者の指導力の向上をねらいとする校内研修の充実に向けて支援する。	学習指導、生徒指導及び学級(ホームルーム)経営上の課題等について、児童生徒に対する指導力の向上を図る。		

教育庁が行う研修

義務教育課	高校教育課	特別支援教育課	保健体育課	教育改革課
<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用教員研修(幼児教育) ○中堅教諭等〔前期〕〔後期〕資質向上研修(幼児教育) ○保育技術専門研修 ○幼児教育教育課程研究協議会 ○園長等専門研修 ○小・中学校等教育課程研究協議会 ○学びのイノベーション推進プロジェクト ○いばらきサイエンスキッズ育成事業に係る研修 ○生徒指導教員連絡協議会 ○不登校対策連絡協議会 ○小・中事務職員研修 ○臨時的任用職員研修会 ○新規採用教員研修指導教員等研修会 ○茨城県立学校新規採用予定者採用前研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校教育課程研究協議会 ○総合的な探究の時間に係る研修 ○新規採用教員研修指導教員等研修 ○生徒指導教員連絡協議会 ○いじめ未然防止教員研修 ○英語ディベート審査員養成研修 ○外国語指導助手指導力等向上研修 ○豊かな心育成コーディネーター研修 ○高校での特別支援教育研修 ○企業等長期社会体験研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校教育課程等研究協議会 ○特別支援学校自立活動指導力向上研修会 ○ICT活用エキスパート研修会 ○学校運営課題研修会 ○特別支援教育巡回相談員専門研修会 ○医療的ケア専門研修会 ○教員によるたんの吸引等に関する研修会 ○特別支援教育指導者専門研修会 ○教育支援担当者専門研修会 ○特別支援教育管理職研修会 ○特別支援学級担任等授業改善研修会 ○小・中・高等学校特別支援教育実践力向上セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動指導者研修会 ○学校体育実技指導者講習会 ○体育主任研修会 ○学校保健指導者研修会 ○安全指導者研修会 ○防犯教室指導者講習会 ○心肺蘇生法実技講習会 ○養護教諭研修会 ○がん教育指導者研修会 ○労働安全衛生管理研修会 ○食育推進指導者研修会 ○衛生管理実地研修会 ○栄養教諭等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ担当者研修会 ○ICT活用に係る研修会 ○標的型不審メール攻撃対応訓練

国や県が主催する長期研修

研修名	派遣先	研修名	派遣先
教職員等中央研修	独立行政法人教職員支援機構	不登校児童生徒の適応指導に関する研修	市町村教育委員会
内地留学	県教育研修センター、茨城大、筑波大、特総研 上越教育大、兵庫教育大、東京学芸大 鳴門教育大、茨城大、筑波大の各大学院	企業等長期社会体験	県内企業等
大学院派遣		学校図書館司書教諭講習	筑波大

キャリアステージに応じた教員研修

茨城県教育研修センター

キャリアステージ	第1期(形成期)	第2期(成長期)	第3期(発展・充実期)	第4期(貢献・深化期)
	授業力・児童生徒理解等の向上	教職・教科等専門性の向上	校務分掌等の企画調整及び若手教職員への指導・助言	学校運営及び若手・中堅教職員への指導・助言
経験や職能に応じた研修(悉皆研修)	基本研修 新規採用教員 注1 新規採用養護教諭 新規採用栄養教諭 注2 初任者 2年次 3年次 新規採用 注3	中堅(前期) 資質向上等	中堅(後期) 資質向上等 ミドルリーダー 新任学年主任 新任生徒指導主事 新任進路指導主事 新任保健主事 新任特別支援学校部主事 新任教務主任 新任係長	ベテラン スクールリーダー 新任主幹 教諭 新任指導 教諭 新任教頭 新任校長
	職務に関する研修 注1:新規採用教員(初任者、2年次、3年次)の対象者は、教諭 注2:新規採用養護教諭(2年次、3年次)と新規採用栄養教諭(2年次、3年次)は、OJTで実施する 注3:新規採用の対象者は、実習助手(高・特)、寄宿舎指導員、市町村立学校事務職員 新任特別支援学級・通級指導教室担当者 新任特別支援教育コーディネーター			
教員の専門性を高める研修	推薦研修 情報科教育 産業教育(農業・工業) 校内研修を通じたデジタル・シティズンシップ教育・情報セキュリティ いじめ対応 高等学校における特別支援教育の理解推進 特別支援学校寄宿舎指導員	教育課題に対応するためのリーダー養成		
	希望研修 帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導 道徳教育 特別活動 高等学校等マネジメント 学校組織マネジメント(基礎・発展) 国語科における児童生徒の学びをデザインする 市民性を育む!シティズンシップ教育 「データ」を活用・分析する力を育む算数・数学科授業力向上 小学校理科観察・実験 未来を創るSTEAM教育 音楽科授業づくり 我が国の伝統音楽 児童生徒の思いを大切に!する図画工作・美術科授業づくり ヒントが見つかり授業が変わる!体育・保健体育科授業づくり できるをいっぱい!家庭科授業づくり みんなで創ろう「Technology」の授業 体験と参画を通して小学校外国語の授業スキルを身に付ける 思考力・判断力・表現力を高める指導力向上 持続可能な社会を創る!SDGs 体験する夏の環境教育 日常を探究にする 学校図書館を活用した授業づくり 体験する商業教育 はじめてのICTを活用した授業づくり 新しい教育課題に対応するための教育の情報化 学校教育の情報化推進リーダー 小学校段階におけるプログラミング教育 不登校対応 思春期の子どもと保護者に寄り添う教師のためのソーシャルスキル 教育相談(初級) 教育相談(中級) 教育相談(上級) 問題行動等を未然防止!育てる教育相談 自立活動指導力向上 読み書き困難のある児童生徒への指導法 通常の学級における特別支援教育 特別支援教育の専門性を高めるための			
特別研修	内地留学(長期研修) <教育研修センター、大学等>			

※ 各段階は、第1期(1~5年)、第2期(6~11年)、第3期(12~23年)、第4期(24年~)を想定している。

●●●●● 「指導資料」 一覧 ●●●●●

名 称		発行年月	刊 行 者
○ 信頼される学校づくりをめざして	県HP	平成28年3月	県教育委員会
○ 令和4年度全国学力・学習状況調査茨城県の結果について	県HP	令和4年7月	県教育委員会
○ 成果の見られた取組事例(学力向上に向けた取組事例)	情報NET	令和4年3月	県教育委員会
○ 茨城県学力診断のためのテスト結果の分析	県HP	令和4年3月	県教育委員会
○ 「これからの時代に求められる資質・能力を育成するための授業づくり」(研究報告)	セHP	平成30・31年3月	教育研修センター
○ 「単元や題材を通して資質・能力を育てる学習指導の在り方」(研究報告)	セHP	令和2・3年3月	教育研修センター
○ 「学びに向かう力、人間性等を涵養する学習指導」(研究報告)	セHP	令和4・5年3月	教育研修センター
○ これからの授業づくりに向けて	セHP	令和2年4月	教育研修センター
○ 小学校外国語教育スタートアップガイド	情報NET	平成31年1月	県教育委員会
○ 小学校外国語教育スタートアップガイドVol.2	情報NET	令和2年3月	県教育委員会
○ 小学校外国語教育スタートアップガイドVol.3	情報NET	令和3年3月	県教育委員会
○ 「特別の教科 道徳」全面实施に向けてー「考え、議論する道徳」へのステップアップー	情報NET	平成29年3月	県教育委員会
○ 「特別の教科 道徳」全面实施にむけて2ー「考え、議論する道徳」への実現ー	情報NET	平成30年3月	県教育委員会
○ 特別の教科 道徳 指導事例集 ー「考え、議論する道徳」の実践ー	情報NET	平成31年3月	県教育委員会
○ 授業スタイルブック		平成27年3月	県教育委員会
○ 「心理教育的アプローチを生かした学級づくりと授業づくりの一体化」	セHP	平成27年12月	教育研修センター
○ 「不登校に対する学校の組織的・計画的な支援」	セHP	平成29年12月	教育研修センター
○ 「児童生徒の自己指導能力を育む生徒指導」	セHP	令和元年12月	教育研修センター
○ 「教職員研修ツール集」	セHP	令和4年3月	教育研修センター
○ 人権教育指導資料 (第41集)人権教育指導資料 ーあなたならどうするー (第42集)人権教育指導資料 ーみんなえがおー (第43集)人権教育指導資料 ーあなたがつくる輝く未来ー (第44集)人権教育指導資料 ーみんなえがおー (第45集)人権教育指導資料 ー一人一人を認め合いつながり合う未来へー	情報NET 情報NET 情報NET 情報NET 情報NET	令和元年3月 令和2年3月 令和3年3月 令和4年3月 令和5年3月	県教育委員会 県教育委員会 県教育委員会 県教育委員会 県教育委員会
○ 帰国・外国人児童生徒ハンドブック(学校生活、算数、生活科、保健文書、保健指導編)	県HP	平成17年～	義務教育課
○ 「校内研修の手引き ワークショップ型研修の進め方」	セHP	平成30年9月	教育研修センター
○ 「特色ある教育活動を推進するための教育課程の工夫改善の在り方」(研究報告)	セHP	令和3年3月	教育研修センター
○ 「論理的思考力を育むためのICT活用の在り方」(研究報告)	セHP	令和2年3月	教育研修センター
○ 「児童生徒の情報活用能力を育み、発揮するためのICT活用の在り方」(研究報告)	セHP	令和4年3月	教育研修センター
○ 情報教育ガイドブック	セHP	令和5年4月	教育研修センター
○ 映像教材「はじめてのプログラミング」	情報NET	平成31年3月	県教育委員会
○ 「小学校プログラミング教育に関する実践事例集」	情報NET	令和元年12月	県教育委員会
○ 「小中学校における遠隔教育実証研究事業」(研究報告)	情報NET	令和5年3月	県教育委員会
○ 「中学生社会体験事業 TRIAL HANDBOOK」	県HP	令和5年4月	県教育委員会
○ 茨城県県幼小接続カリキュラム	県HP	平成30年3月	県教育委員会
○ 子育てアドバイスブックひよこ	県HP	令和元年7月	県教育委員会
○ 子育てアドバイスブックローバー	県HP	令和元年8月	県教育委員会
○ 茨城の幼児教育 (第46号)幼児理解に基づいた評価 (第47号)保育の質を高める園内研修の工夫 (第48号)幼保小の架け橋期における保育・教育の質の向上	県HP 県HP 県HP	令和3年3月 令和4年3月 令和5年3月	県教育委員会 県教育委員会 県教育委員会
○ 学校体育指導資料 (第50集)「小学校:体づくり運動の実践例」、「小学校体育学習カード」、「中学校:指導計画の作成」、「高等学校:指導計画及び実践例」 (第51集)「小学校:陸上運動系の指導計画及び実践例」、「中学校:ICTを活用した授業実践例」、「高等学校:陸上競技、球技の指導計画及び実践例」 (第52集)「小学校:投動作習得の手引き及び実践例」、「中学校:ICTを活用した授業実践例」、「高等学校:各領域の指導計画及び実践例」	県HP 県HP 県HP	令和3年3月 令和4年3月 令和5年3月	保健体育課 保健体育課 保健体育課
○ 茨城県「部活動の運営方針」(改訂版)	県HP	令和4年12月	県教育委員会
○ 「知っていますか?がんのこと」リーフレット等	情報NET	令和4年9月	県教育委員会
○ 性に関する指導の手引き	県HP	平成28年1月	県教育委員会
○ 通学安全リーダーハンドブック	県HP	令和5年3月	保健体育課
○ 学習指導要領に基づく防災教育参考資料	県HP	令和3年3月	県教育委員会
○ 茨城県の特色を活かした食に関する副読本	県HP	平成26年2月	県教育委員会
○ 学校における食物アレルギー対応ヒヤリハット事例集	情報NET	令和2年2月	県教育委員会
○ 特別な教育的支援を必要とする子供へのサポートブック	県HP	平成27年3月	県教育委員会
○ 個別の教育支援計画活用ガイドブック(活用しよう!)個別の教育支援計画	県HP	平成30年3月	県教育委員会
○ 県立特別支援学校 医療的ケアハンドブック	県HP	令和4年7月	県教育委員会
○ 小・中学校等における特別支援学級の教育課程編成ガイド	情報NET	令和4年11月	県教育委員会
○ 30分でわかるインクルーシブ教育システムと合理的配慮	セHP	平成29年3月	教育研修センター
○ 小・中学校の先生のための自立活動の指導プロセス解説「すんなり自立活動」	セHP	平成31年3月	教育研修センター
○ 小・中・高等学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のためのキャリア教育ハンドブック	セHP	令和3年3月	教育研修センター
○ 教員ハンドブック ー信頼される教師を目指してー	県HP・情報NET	令和2年3月	義務教育課
○ 新規採用教員研修資料	情報NET	令和2年3月	義務教育課
○ 新規採用教員研修(幼児教育)新規採用教員ハンドブック		令和4年3月	義務教育課
○ 新規採用教員研修(幼児教育)園内研修指導の手引		令和4年3月	義務教育課
○ 「学校におけるマネジメントの在り方～中堅教員におけるマネジメント力の育成～」(研究報告)	セHP	平成29年3月	教育研修センター

※ 県HPは県教育委員会ホームページ、セHPは県教育研修センターホームページ、情報NETは県教育情報ネットワークに掲載中
 ※ 上記を含めた以前の「指導資料」は、県教育委員会HP「令和5年度学校教育指導方針」から参照のこと

令和5年度 県の主な事業

事業名及び担当課	事業の概要
いばらきサイエンスキッズ育成事業 (R3～) 義務教育課	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探究的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図る。 ○小学校における理科専科教員等による授業公開 ○効果的な指導法プレゼンテーション大会 ○科学研究作品展の開催 ○科学の甲子園ジュニア県大会の開催
小中学校における遠隔教育実証研究事業 (R2～) 義務教育課	すべての児童生徒に対して質の高い教育を実現し、学力向上を図るために、高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔教育の在り方について研究し、その成果の普及を図る。 ○エリア型遠隔授業(英語) エリア(市町村)内の中学校1校を配信校として、中学校等の複数校と遠隔システムで接続し、英語スペシャリスト教員や優れた指導力をもつ教員による遠隔授業を行う。 ○ピンポイント型遠隔授業(プログラミングに関する題材) 1つの施設を配信地として、学校1校と遠隔システムで接続し、高度な専門性をもつ人材を活用した遠隔授業を行う。
学力向上推進プロジェクト事業 (H20～) 義務教育課	児童生徒が自ら課題を発見・解決できる学力を確実に育成するため、各種学力調査等の分析結果をもとに授業改善を図るとともに、外部の教育的資源などを活用した質の高い教育を推進する。 ○学習状況の把握と改善 ○児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実 ○質の高い教育を提供するための外部人材等の活用 ○読書活動の推進(みんなにすすめたい一冊の本) 対象:小学校4～6年生全員、中学校1～3年生全員
少人数教育充実プラン推進事業 (H22～) 義務教育課	○楽しく学ぶ学級づくり事業 小学校5、6年生で35人超学級が3学級以上の場合の担任教諭配置 小学校5、6年生で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置 ○中学校生活充実支援事業 中学校1～3年生で35人超学級が3学級以上の場合の担任教諭及び非常勤講師配置 中学校1～3年生で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置
中学生の英語発信力向上事業 (R2～) 義務教育課	中学校等の授業を改善し、生徒の英語4技能を総合的に育成することで、生徒が英語で発信する力を強化し、グローバル人材の育成を図る。 ○中学生の英語4技能アセスメントテスト(中2) ○児童生徒の英語力アセスメント(2技能版)【小学校英語ESG(小6)、英検IBA(中1～中3)の実施 ※高校は希望】 ○授業力アップサポート訪問
英語コミュニケーション能力育成事業 (R2～) 義務教育課	グローバルな視野をもち、他者と協働しながら課題を解決し、自分の意見を英語で発信することができる人財の育成を図る。 ○英語プレゼンテーションフォーラム(中学生の部、高校生の部) ○高門宮杯全日本中学校英語弁論大会茨城県大会
次世代グローバルリーダークラス育成事業 (H30～) 義務教育課	英語の学習意欲の高い中高生を対象に、海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための思考力や探究力、リーダーシップなどの育成をねらいとし、オンライン英語講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供する。
グローバルサポート事業 (H31～) 義務教育課	市町村や関係機関、外部専門機関との連携強化を図り、日本語初期指導と支援体制を充実することで、将来、経済的・社会的に自立し、本県と母国の架け橋となるグローバル人材及び地域の担い手を育成する。 ○日本語初期指導の充実に関する事業(NPOと連携) ○日本語指導研修動画の提供 ○帰国・外国人児童生徒連絡協議会の開催 ○オンライン学習による日本語支援充実事業(筑波大と連携)
道徳教育推進事業 (H28～) 義務教育課	「特別の教科 道徳」において、道徳教育推進教師が中心となり、教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進や多様な指導方法で深い学びを実現する授業づくりの研修等を通して、道徳教育の充実を図る。 ○道徳教育パワーアップ研究協議会の実施
未来の科学者育成プロジェクト事業 (H20～) 高校教育課	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人財の育成を図る。 ○スーパーサイエンスハイスクール ○高校生科学体験教室 ○茨城県高校生科学研究発表会 ○科学の甲子園茨城大会 ○科学系コンテスト参加者強化トレーニング
生徒指導実践サポート事業 (H15～) 高校教育課	いじめや問題行動、不登校等が大きな社会問題となっていることから、学校サポートチームの派遣、生徒指導教員の加配、高等学校生徒指導相談員の配置を行うことで、生徒指導体制の改善充実を図り、いじめや問題行動等の未然防止及び早期解決に資する。
いばらき版高等学校道徳教育推進事業 (H22～) 高校教育課	豊かな心育成コーディネーター研修の開催、「道徳教育推進委員会」の開催、道徳教育に係る公開授業の促進、ゲストティーチャーの活用推進などにより、学校の指導体制と教員研修を充実させ、教育活動全体を通じて行う道徳教育の円滑な実施を図る。
国際社会で活躍できる人材育成事業 (H23～) 高校教育課	学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制を充実・発展させることにより、急速に進展するグローバル化に適応し、国際社会で活躍できる人財の育成を図る。 ○ディベート・チャレンジ ○留学・国際交流促進事業 ○茨城県高校生国連大学グローバルセミナー
いばらき海外留学支援事業(H27～) 高校教育課	海外への留学を支援することによって、全県的に海外留学の気運を高め、グローバル社会で活躍する人財の育成を図る。
県立学校情報セキュリティ強化事業 (H29～) 高校教育課	一人一人の教職員の情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報や安心・安全に扱うことができるICT環境を構築することにより、「教育の質的改善」及び「教員の業務負担の軽減」を図る。
プログラミング・エキスパート育成事業 (H30～) 高校教育課	インターネットを活用して全国トップレベルのプログラミング能力を有する中学生・高校生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供する。
大学進学率アッププロジェクト事業 (R4～) 高校教育課	産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されることから、大学進学率の向上を目的とした取組を行い、県全体の4年制大学進学率の向上を図る。
いばらきP-TECH (R3～) 高校教育課	一般社団法人茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エム株式会社及び茨城県の三者の連携により、ITに関する知識・技術を身に付け、生涯にわたって社会で活躍するIT人材の育成を行う。
特別支援教育充実事業 (H28～) 特別支援教育課	特別支援学校巡回相談員が、小中学校等の要請に応じて障害のある児童生徒等の指導内容や方法について相談に応じるとともに、必要に応じて専門家を派遣し、より専門的な助言等により特別支援教育の充実を図る。 発達障害等を含めた障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うため、管理職等に対して職務に応じた研修を実施する。
交流及び共同学習推進事業 (H元～) 特別支援教育課	幼児教育施設、小中学校、高等学校等と特別支援学校の幼児児童生徒とが地域の一員として継続的な交流を行う中で、互いの理解を深める。また、障害のある児童生徒に対する地域社会の人々の理解と認識を深める。
特別支援学校就労支援充実事業 (H30～) 特別支援教育課	就労支援コーディネーターを拠点校に配置し、地域の経済団体や企業との連携による就労支援体制の充実を図るとともに、障害のある生徒の特性や希望に応じた就労支援の充実に向け、特別支援学校間や関係部局との連携強化を図る。
特別支援学校教育情報化推進事業 (H31～) 特別支援教育課	県立特別支援学校の児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICTの活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図る。
子どもの体力向上支援事業 (H26～) 保健体育課	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、「たくましい心と体」を育成する。 ○体力アップ推進プラン ○体育授業サポート派遣事業 ○体育授業アドバイザー、武道アドバイザー派遣事業 ○スポーツチャレンジ
児童生徒の食育推進事業 (H18～) 保健体育課	生涯の健康の基礎を培う学齢期に、食に関する正しい知識を習得させ、望ましい食生活へ改善していく力を身に付けさせるよう、学校における「食に関する指導」の充実を図るとともに、児童生徒の地場産物や農業等への理解を促進するなど、食育の一層の推進を図る。 ○料理コンテストの開催 ○栄養教諭派遣事業 等
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 (H18～) 保健体育課	児童生徒の健康問題に対応するため、早い時期からの保健教育の実施とヘルスプロモーションの考え方を生かした健康教育の推進が必要であり、そのため指導者研修会等を実施し、教員の資質向上を図ることにより、児童生徒の生きる力の形成を目指す。 ○学校保健指導者研修会の開催 ○喫煙・飲酒、薬物乱用防止教室の実施 ○性に関する講演会等の開催
緊急情報メール配信システム運用事業 (H23～) 保健体育課	緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合に、保護者等に対して正確な情報を速やかに伝えるメール配信システムを整備し、学校安全対策の一層の向上を図る。
学校安全総合支援事業 (H24～) 保健体育課	学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する取組を支援する。 ○災害安全に関する事業 ○交通安全に関する事業
学校安全教室推進事業 (H15～) 保健体育課	各学校において、学校安全に関する講話及び訓練等を踏まえた安全教室の開催を推進するため、指導者に対する講習会を実施し、安全教育の充実に資する。 ○安全教育指導者研修会 ○防犯教室指導者講習会 ○心肺蘇生法実技講習会
がん教育総合支援事業 (H26～) 保健体育課	茨城県総合がん対策推進計画に基づき、教育現場において、児童生徒の発達段階に応じた「がん教育」を実施し、がんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい認識を深め、健康や命の大切さを再認識することにより、児童生徒の将来的ながん検診の受診行動を促すとともに、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育てる。 ○がん教育推進協議会の開催 ○がん教育講演会等の開催 ○がん教育指導者研修会の開催 ○学校での取組に対する支援及び普及啓発
世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業 (R2～) 保健体育課	全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした競技力の向上を図る。 ○トップアスリート育成モデル事業 ○ジュニアアスリート発掘・育成事業 ○指導者の確保・活用事業
小学校口腔衛生推進事業(R3～) 保健体育課	生涯にわたり健康な生活を送るため、学齢期から口腔の健康を維持することを目的に、小学校におけるフッ化物洗口に取り組む。
運動部活動地域連携再構築事業 (H20～) 保健体育課	生徒のニーズに応じた活動・環境を構築するため、部活動指導員の配置継続及び地域移行の支援を進める。 ○中学校休日部活動の地域移行支援 ○地域移行に伴う指導者養成 ○県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 ○中学校部活動指導員の配置 ○県立学校部活動指導員の配置

茨城県民の歌

(斉唱又は二部合唱)

川上安昭 原作 詞
茨城県民の歌審査委員会補作
阿部 旭 原 旋律
平井康三郎補作及び編曲

あかるく 力づよく (♩=約104)

そらには 一つくば しーるーいくも
のには みどりーを うつーすみず
Chorus
この うつ くしい だいちに うまれ
あかるくーいきる よろこーびが
あすの きぼうを まねーくの だー いばら
き いばら きーわれらの いばら き

空には筑波 白い雲
野にはみどりをうつす水
この美しい大地に生まれ
明るく生きるよろこびが
あすの希望をまねくのだ
いばらき いばらき
われらの茨城

ゆたかなみのり 海の幸
梅のほまれにかおるくに
このかぎりない恵みをうけて
おおしく励むいとなみが
あすの郷上をつくるのだ
いばらき いばらき
われらの茨城

世紀をひらく 原の火
寄せる新潮 鹿島灘
このあたらしい光をかけ
みんなが進む足なみが
あすの文化をきすくのだ
いばらき いばらき
われらの茨城

令和5年度学校教育指導方針

発行日 令和5年4月1日
著作 茨城県教育委員会
〒310-8588 水戸市笠原町978番6
電話 029-301-1111(代表)
発行 一般財団法人茨城県教育センター
〒311-1125 水戸市大場町933-1
電話 029-269-1300(代)



県の花・バラ



県の鳥・ヒバリ



県の木・ウメ



県の魚・ヒラメ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



茨城県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

国連の持続可能な開発目標のウェブサイト <https://www.un.org/sustainabledevelopment/>

本書の内容は国連によって承認されたものではなく、国連やその他の関係者、加盟国の見解を反映したものではありません。